

# 令和8年第2回安平町議会定例会会議録（第3号）

令和8年3月9日（月曜日）午前10時00分開会

- 1 招集年月日 令和8年3月9日（金曜日）
- 2 招集の場所 安平町議会議場
- 3 出席議員（9名）  
議席番号  
1番 工藤 秀一      2番 米川 恵美子      3番 小笠原 直治  
4番 鳥越 真由美      7番 三浦 恵美子      8番 箱崎 英輔  
9番 内藤 圭子      11番 梅森 敬仁      12番 多田 政拓
- 4 欠席議員（1名）  
10番 高山 正人
- 5 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者  
町長 及川 秀一郎  
教育長 井内 聖  
代表監査委員 小川 誠一
- 6 町長の委任を受けて説明のため会議に出席した者  
副町長 田中 一省  
総務課  
総務担当課長 岡 康弘      情報担当課長 池田 恵司  
政策推進課  
まちづくり担当課長 山口 崇      企画財政担当課長 木林 一雄  
税務住民課  
税務戸籍担当課長 奥田 浩司      生活環境担当課長 佐々木 智紀  
産業振興課  
産業振興担当課長 森池 和哉  
会計課  
会計担当課長 下出 佳史  
建設課  
土木公園担当課長 塩谷 慎嗣      施設担当課長 伊藤 富美雄  
健康福祉課  
国保介護担当課長 阿部 充幸      健康福祉担当課長 小坂橋 憲仁  
水道課  
水道担当課長 谷村 英俊      下水道担当課長 佐々木 貴之  
住民サービス課 兼 商工観光課  
総合支所長 村上 純一

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため会議に出席した者

教育委員会

社会教育担当次長 渡 邊 匡 人 学校教育担当次長 佐々木 英 生

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局 長 石 塚 一 哉 主 幹 鈴 木 慎 二

○ 議 事 日 程 (第3号)

日程番号	議案番号	付 議 案 件
日程第1	議案第20号	令和8年度安平町一般会計予算について
日程第2	議案第21号	令和8年度安平町国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3	議案第22号	令和8年度安平町後期高齢者医療事業特別会計予算について
日程第4	議案第23号	令和8年度安平町介護保険事業特別会計予算について
日程第5	議案第24号	令和8年度安平町水道事業会計予算について
日程第6	議案第25号	令和8年度安平町下水道事業会計予算について
日程第7	意見案第1号	高額療養費制度の負担上限引き上げの撤回を求める意見書(案)について
日程第8	意見案第2号	非核三原則の堅持と法制化を求める意見書(案)について
日程第9		議員派遣の件について
日程第10		総務常任委員会の閉会中の継続調査申し出について
日程第11		経済常任委員会の閉会中の継続調査申し出について
日程第12		議会運営委員会の閉会中の継続審査申し出について

○ 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第20号 令和8年度安平町一般会計予算について ~

日程第1 議案第20号 令和8年度安平町一般会計予算について

○ 会議録署名議員

議長は、本定例会の会議録署名議員に次の2人を指名し、2日目以降の会議録署名議員の欠席届出に伴い、さらにもう1名を追加指名した。

3 番	小笠原 直 治	
10 番	高 山 正 人	
1 番	工 藤 秀 一	(追加指名)

## 会 議 の 顛 末

### ◎ 再開・開議宣告及び議事日程の報告

○議長（多田政拓君） おはようございます。

只今の出席議員数は9名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

### ◎ 日程第1 議案第20号

○議長（多田政拓君） 日程第1、議案第20号 令和8年度安平町一般会計予算についてを議題とします。

提案説明は終了していますので、これから質疑を行います。議員の皆様をお願いします。質疑において配布された各予算資料の記載事項項目を含め質疑をされる時はその資料名とページ数を明らかにして質問されるようご協力をお願いします。

それでは歳出からページごとに質疑を行います。よろしいですか。歳出73ページをお開きください。73ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ74、75ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ76、77ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ78、79ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ80、81ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ82、83ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 82 ページの一番下の北海道自衛隊駐屯地連絡協議会負担金、少しの額ですが昨年から増えた要因を伺います。

〔岡総務担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 総務担当課長。
- 総務担当課長（岡康弘君） 自衛隊駐屯地連絡協議会負担金ですが、これは全道規模で行っている協議会として、負担金の徴収の方法の分担、市町村構成の全体の分担の変更が総会で決定したことに伴いまして若干金額が増になっているものです。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） では、毎年変わる可能性もあるという認識でいいですか。

〔岡総務担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 総務担当課長。
- 総務担当課長（岡康弘君） 従来、一定だったのですが、構成団体の負担の仕方を総会で見直すことになりまして、昨年一定程度の整理がついたと確認しています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ 84、85 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 何点かあるので一点ずつ確認したいと思うのですが。84 ページの報償費の行政ポイント。こちら確か昨年度は無かったかなと思うのですが、概要といつからどのように付与しているのか伺います。

〔池田情報担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） 報償費の行政ポイントですが、今年度までは無かったもので、令和8年度から計上させていただきました。内容については新年度からデジタル体験という講座を今までよりも多く開催しようと思っ  
ていまして、さらにまたその参加者に来ていただいた方に行政ポイントを付与  
しようとして計上させていただきましたものです。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） このデジタル体験とはどのように、参加者が少ないか  
らもっと増やしたいと思ってこれを創設されたのか、それとも一定程度いる  
けれども、もうちょっと増やして、お金を掛けてやっていきたいという認識  
か伺います。

〔池田情報担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） これまでは高齢者のところを例にしますと、例  
えばオレンジカフェとか既存の事業に我々が出向いて行って併せて講座を行  
っていましたが、新年度からは情報主導の講座等を開催した時に、なかなか  
そのためだけに高齢者が来るというのはあまり多くないのかなということ  
で、来ていただいた方には行政ポイントの方を。一定程度の参加は今までも  
ございますけど、より多くの方に参加していただきたいということで計上し  
ました。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 別な項目ですが、85 ページの上段にあるソフトウェア  
ライセンス使用料。こちら内容がわからないので概要を伺います。

〔池田情報担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 情報担当課長。

○情報担当課長（池田恵司君） 内容についてはコンビニ交付システムのライセ  
ンス料、そして議事録作成の支援システムと遠隔窓口相談サービスのOSの  
ライセンス料、そしてもう一つが遠隔窓口相談システムのライセンス料とな  
ってまして、今年度まで委託料の方で計上していたのですが、内容は委託  
が終了して今後はライセンス使用料に変更となったので、来年度からは13  
節に変更して計上をしました。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） では特段新しくどうこうではなく、変わったと。そしてこれからもずっとかかるという。他のページにも出てきますが、それも同様ということよろしいですか。

〔池田情報担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 情報担当課長。
- 情報担当課長（池田恵司君） これに関しては当初のシステムの構築については委託で計上していたものが、委託が終了というか構築が終了したので今後はライセンスの使用料で計上しました。他の部分にも何点か同様の部分がありますが、そちらも同様の考えです。

- 議長（多田政拓君） よろしいですか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 今の部分は了解しました。  
あと一点だけ、次の違うところですが。同じページのその下の18節負担金補助及び交付金のシステム運用負担金、こちらも今ご説明いただいたような感じなのか、また別な要因があるのか伺います。

〔池田情報担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 情報担当課長。
- 情報担当課長（池田恵司君） システム運用負担金ですが、こちらもコンビニ交付サービスの運用負担金ということで同様の考え方です。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ86、87ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 87ページの下にあるIC旅券用交付窓口端末機器導入経費の備品購入の部分ですが、こちら購入されて設置されることによってど

のようなメリットがあるか伺います。

〔及川町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 資料が出てこないようなので。端末機を新しく更新するというので、備品購入だと記憶していますけど。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） こちらどれぐらい利用があるのか。そういう見込みが見られるのか。取得される方はどれぐらいいらっしゃるのか、その点について、もし資料出てこなければあれですがお伺いできたらと思います。

〔奥田税務戸籍担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 税務戸籍担当課長。

○税務戸籍担当課長（奥田浩司君） 資料出てこなくて大変申し訳ありませんでした。パスポートの交付状況ですが、年間で令和6年の実績ですと98件となっています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） こちらの機械に関しては維持管理費がどれぐらいかかって、そのパスポートの発行件数などでどれぐらい費用対効果を見てこの機器を導入されることを決めたか伺います。

〔及川町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） これは従来、札幌また苫小牧の方に、旅券の場合決められた日にちに開設されていたものを地元でできるようになって初期導入でやったもの、それを更新する形の経費だということですので、そういった意味では町民の方が地元の役場で旅券発行できるということで、そこは大幅にサービスが向上したとは評価しています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 維持管理費とか、かかるのか。

〔及川町長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） 機械の端末で、いろいろと操作する形なので。故障がなければ消耗品的な経費は特に大きくかかっていないと承知しています。
- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔工藤議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 工藤議員。
- 1番（工藤秀一君） 86 ページの下の 13 番使用料賃借料ですが、電柱共架料って町内何か所くらいの費用になっているか教えてください。

〔池田情報担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 情報担当課長。
- 情報担当課長（池田恵司君） 電柱共架料ですが、これについては町が敷設している光ファイバーケーブルの N T T の電柱及び北電の電柱にケーブルを共架している使用料になっていますが、N T T で言いますと全部で 749 本、北電苫小牧管轄が 720 本、岩見沢管轄の北電柱が 326 本となっています。
- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ 88、89 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 89 ページの真ん中ら辺にある 18 節負担金補助及び交付金の特定個人情報の提供の求めに係る電子計算機の設置等関連事務委任交付金の部分、昨年と確認するとマイナンバーの関係だと思うのですが、減額しているのですが、こちらの要因について伺います。

〔奥田税務戸籍担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 税務戸籍担当課長。
- 税務戸籍担当課長（奥田浩司君） 自治体中間サーバープラットフォーム磁気システム更改及び運用に係る経費となっていますが、地方財政措置分と国保措置分 2 つに分かれていまして、この国保分がまだ未確定のため計上していません。そのためにちょっと減額になっています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） では、決定したら増額補正されるということによろしいですか。

〔奥田税務戸籍担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 税務戸籍担当課長。
- 税務戸籍担当課長（奥田浩司君） そのような認識です。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ90、91ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 90ページの真ん中ら辺の11節役務費ですが、確か道銀さんの関係だったかなと思うのですが、昨年よりちょっと減額しているのですが、それは昨年同様同じ要因なのか、それとも何か違う要因があったのか伺います。

（理事者側 協議）

- 議長（多田政拓君） 暫時休憩します。

（暫時休憩）

- 議長（多田政拓君） 休憩を解いて会議を開きます。只今、説明員として会計担当課長が着座しましたのでご報告します。  
それでは審議を続けます。

〔下出会計担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 会計担当課長。
- 会計担当課長（下出佳史君） 役務費の手数料ですが銀行の窓口収納の手数料、これを6年度の実績数に基づいて算出し直した結果、200万ほど減額になっています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 92、93 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 92 ページの上段にある会計年度任用職員さんの記載がありますが、こちらはどのような業務をされる方なのか伺います。

〔岡総務担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） こちら職員の健康管理経費の中の会計年度任用職員の新たな項目ですが、新規に産業のカウンセラーということで、現在社会的な問題でもあるメンタルヘルスの関係で我々役場職員にも一定数過去からずっと継続して発生しているところもありまして、長期療養前に異変のある段階で専門知識のある臨床心理士さんを会計年度任用職員として月 1 回程度任用させていただき、相談業務に当たっていただくといった内容となっています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 社会情勢上もあるかもしれないですが、昨今そのような辛い思いをされている方が増えてらっしゃるところのケアということによってよろしいですか。

〔岡総務担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） 従来、職員管理側の大きな課題でしたのは職員でそういった高ストレスの方で相談してくる方に対して我々は素人というか、特別な勉強をしていない人間が相談業務を受ける部分があったと。そこから医療機関にかかっていた際に基本にご自分で医療機関を探していく流れになっているのですが、できればそういった専門知識のある方を通じた医療機関の紹介といった形につなげていけないかという部分がありまして、こういった対応をさせていただくこととなります。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ、94、95 ページで質疑はありませんか。

[三浦議員 挙手]

○議長(多田政拓君) 三浦議員。

○7番(三浦恵美子君) まず94ページの上の方の広報媒体運用業務委託料。毎年確認している部分ですが、昨年より少し増額にはなっているのですが、同じ回数や業務内容での増額なのか、それとも業務が増えたのかどうか伺います。

[池田情報担当課長 挙手]

○議長(多田政拓君) 情報担当課長。

○情報担当課長(池田恵司君) 内容についてはこれまでと同様ではありますが、昨今の物価高騰により、かかる経費が若干上昇したところの増額です。

[三浦議員 挙手]

○議長(多田政拓君) 三浦議員。

○7番(三浦恵美子君) こちらのよう形の契約になっていて、契約先もどのようになっているか伺います。

[池田情報担当課長 挙手]

○議長(多田政拓君) 情報担当課長。

○情報担当課長(池田恵司君) これまで何度かご質問ありまして答弁してはいますが、以前まで地域おこし協力隊として広報の紙面の作成をしていただいた方が個人事業主として町内で活躍されているところで、新年度についてもこの個人事業主の方に委託して業務を担っていただくところです。

[三浦議員 挙手]

○議長(多田政拓君) 三浦議員。

○7番(三浦恵美子君) 年間契約をしてこういう契約書を交わしてとか、何かそういう形を取っているのか、違う形なのか伺います。

[池田情報担当課長 挙手]

○議長(多田政拓君) 情報担当課長。

○情報担当課長(池田恵司君) 委託ですので契約書の方を交わして年間の契約で事業を遂行していただいています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 別な項目でお願いします。これ跨がってしまうのですが95ページが一番下の委託料ですが、ちょっとまた増額になったのは昨今の物価高騰のせいなのか、それとも何かほかに要因があるのか伺います。

〔岡総務担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） ご質問の項目は町長公用車の運転業務になりますが、こちらは労務単価の全国的な上昇を受けて月額税抜きの単価を31万3000円から32万8000円と4.79%アップしたものです。理由については議員ご指摘のとおり賃金上昇に対応したものであり、当方としても妥当なものとして考えています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 委託という形を取っているのは理由があると以前伺ったのですが、直接雇用するみたいな考え方がないのか、今後ともずっと委託でいくのか、その点について伺います。

〔岡総務担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） 直接雇用の検討も当然していましたが、過去は直接雇用で実施していましたが、直接雇用ですと一人の雇用というよりは複数の人間を雇用しなければ、こういった運転業務は土曜日・日曜日も関係なしに町長公用車を運行しますので行わなければならないと。会社を通じて委託することで、実質お一人の方で回してはいますがその方に事故・病気等が発生した場合に企業の他の運転手も確保できるメリットもありますし、何より全体的な経費面で直接雇用よりも委託の方が安い面がありまして、このような形態を取らせていただいています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ96、97ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ98、99ページで質疑はありませんか。

[三浦議員 挙手]

○議長(多田政拓君) 三浦議員。

○7番(三浦恵美子君) 98ページの13節使用料及び賃借料に、確か昨年があった会議室用録画カメラ使用料が無くなっているかと思うのですが、こちら無くなっている要因について伺います。

[岡総務担当課長 挙手]

○議長(多田政拓君) 総務担当課長。

○総務担当課長(岡康弘君) 導入からこの項目で、使用料でお支払いしていましたが、実質お支払いする先がNTTになりまして。こちらの請求を電話の使用料と一括で請求になりますので、そちらに含めてお支払いするという変更で次年度からしたいということで、この項目から削除になっています。

[三浦議員 挙手]

○議長(多田政拓君) 三浦議員。

○7番(三浦恵美子君) ということは、事業自体は止めていないけれども支払い方法が変わったという認識でしょうか。

[岡総務担当課長 挙手]

○議長(多田政拓君) 総務担当課長。

○総務担当課長(岡康弘君) そのとおりです。

○議長(多田政拓君) 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ100、101ページで質疑はありませんか。

[三浦議員 挙手]

○議長(多田政拓君) 三浦議員。

○7番(三浦恵美子君) 100ページ、2つ一緒に聞いた方がいいのかわからないですが、100ページのLED現地調査業務委託料は昨年無かった項目で、どのような調査になるのかということと。

これ調査して例えばLEDが増えた場合、下の使用料及び賃借料にあるリース料に何か変動があるのかどうか。その点について伺います。

〔伊藤施設担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 施設担当課長。

○施設担当課長（伊藤富美雄君） はじめにLED現地調査業務委託料ですが、こちらについては公共施設19施設の蛍光灯をLEDに交換するための事前調査となっています。

それと2つ目のそれに伴ってリース料が増えるのかというご質問に対しては、この調査を行った後は工事により交換するものですから、リースの形にはなってきません。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） では、その下にある施設改修工事LED化というのがその今最初の調査の部分で調査したところに工事をするという認識ですか。

〔伊藤施設担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 施設担当課長。

○施設担当課長（伊藤富美雄君） こちらの工事請負費については事前に調査が終わっている施設になっています。

ちなみに令和8年度の工事予定は、給食センターとグループホームさかえ、デイサービスセンターとぼっぼ苑の4施設を計上させていただいています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 別な項目でお願いします。101ページの12節委託料の昨年より増額している要因。先ほど伺っている人件費や物価高騰の部分なのか、その他要因があるのか伺います。

〔岡総務担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） 前年に比べて586万円増額になっていますバスの運行経費ですが、こちらは町バス2台ありますが運転管理業務については長期継続契約ということで3年間の契約をしています。前回は令和5年でして、今回令和8年度が契約の更新年になります。その積算にあたりましては複数

の会社から見積もりを徴収して、その平均値で予算計上を行ったということで実質増額になっています。これは執行段階で契約をする際に競争原理が働き、この金額よりも下で契約はできるものと考えていますが、いずれにしても今回バス業界というのは非常に労務単価、3か年で急上昇している現状がありますので、執行の段階でも昨年よりは高い金額になるのではないかと予想はしています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ102、103ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ104、105ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） まず104ページの負担金、補助及び交付金のところに昨年見落とししていたら申し訳ないのですが、昨年苫小牧市内路線バス通学定期代補助事業負担金31万9000円があったかと思うのですが、こちら無くなった要因を伺います。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） その事業は東胆振1市4町の共通事業として令和5年12月に道南バスの運賃が値上げしたことに對する定期代半額助成を3年間実施して、その終了に伴う予算計上がなくなった状況になっています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 105ページのJR室蘭線の活性化とか、そちらの事業の関係ですが、確か町職員の皆さんJRを月1回使ってらっしゃったと思うのですが、利用促進のためにそのようなことを行っているか確認します。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。  
○まちづくり担当課長（山口崇君） 取り組みの内容の位置づけでは、この予算とは連動していませんが職員についてはノーマイカーデーという形で実施しています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。  
○7番（三浦恵美子君） こちら三役の皆様も月1回使われて利用促進に寄与されているのかどうか伺います。

〔及川町長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 町長。  
○町長（及川秀一郎君） 特別職については職員と異にしていますので、ノーマイカーデーとしての出勤関係はしていません。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。  
○7番（三浦恵美子君） JR室蘭線も存続の危機なのでお使いになることを検討されるかどうか伺います。

〔及川町長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 町長。  
○町長（及川秀一郎君） 場合によっては公務で利用している部分はありますし、私はJRたくさん乗っていますので。北海道だけではなく道外でも乗っていますので。また、公務じゃないところでも室蘭線を利用しながら地域のイベントにも出席していますし、さまざまな室蘭線維持存続、日高線の維持存続のイベントにも車輛を乗りながらバスガイドではなくて列車ガイドもしながら、そういったことも含めてさまざま貢献はさせていただいていますので、ご理解いただければと思います。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ106、107ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 106 ページの上にある仮称胆振東部3町復興推進協議会負担金。令和7年度は無かったかなと思うのですが、こちらの概要について伺います。

〔木林企画財政担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。
- 企画財政担当課長（木林一雄君） こちら令和7年度から動き出しとしては動いていまして。そもそもこの団体が発足した背景ですが復興終わりました通常ベースのまちづくりを行うにあたりまして、国からの補助金それから起債関係のつきが非常に悪く、なかなか思うように事業が進まない背景があります。こういったところの改善を、特に被災3町一丸となって改善をお願いするような活動を、要望活動が中心になると思うのですが、そういった活動を令和8年から本格的に組織化してやっていこうという動きの中で新規に立ちあがったものです。

〔及川町長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） 若干補足します。趣旨はそういったとおり。さらに復興についてはまだ道半ばということで、むかわ・厚真もおっしゃっていただいて、そういった交付金だけではなく通常の交付金を含めてなかなか今採択率が低くなってきていますので、被災地に対しては上乘せしてくれっていう要望ではなく採択率を何とか上げていただくお願いを国・北海道・北海道開発局に対して今年度ももうすでに実施しているところです。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 別な項目で107ページの一番下の地域おこし協力隊活用事業に関しての地域おこし協力隊生業形成マネジメント業務委託料ですが、確かこれ対象の方の人数によって予算が上下すると伺ったのですが、当該地域おこし協力隊の方々が相談しやすい体制になっているのか、その点について伺います。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。
- まちづくり担当課長（山口崇君） 本業務の業務委託の内容としてはサポート体制構築実施業務、また安平町独自の支援制度の企画提案等に対する相談対

応業務、アンケートの実施、情報発信、その他という内訳になっていまして。特に先ほど人数に応じて変額すると過去に説明した部分ですが、そこは定期面談を年3回実施している状況でして、ここが隊員数掛ける単価という算出根拠で動く部分になっています。

この業務が効果を発揮しているのかということですが、定期面談で年3回必ず実施し、その中では業務の共通シートを策定して担当業務の方に何か隊員が抱えている問題や課題があればこの面談を通じて聞き取って担当の方にもつなげていくと。さらにその中で解決が必要なものがあれば、そこを隊員と所管課に対するギャップを埋める作業がありまして、その部分でまたさらに深掘りして対応していく2段階3段階を現在実施していまして、安平町においては協力隊業務、長年他の町よりノウハウが積み重なってきて、年々そうした細かい部分を改善しながら隊員のニーズに対応できるような業務体制が構築できていると認識しています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） こちらに委託することによって任期途中でやめられる方が減ったのかどうか、数字を含めどのように見ているか伺います。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 定着率の問題については人対人の部分もあるのでかなり悩ましい部分だとは考えていますが、数字の面だけくり抜いてご報告しますと、安平町の令和6年度末の定住率は56.2%と、全国平均55.7%と比較するとこの委託業務が効果を発揮しているのかなと認識しています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ108、109ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ110、111ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 111ページの下の役務費の広告料ですが、こちら主要

施策の資料では確か 31 ページに記載があったかと思うのですが、今安平町は DX、ペーパーレス化を推進していますが、やはり紙ベースがいい部分があるという認識なのか、その点について伺います。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） こちらの広告料については今三浦議員おっしゃるとおり電子化の流れもありまして、そういったものに移行できるものは移行できるように努めている状況です。

ここで経費を計上している主な内容としては、令和 7 年度に早来大町の宅地造成事業を実施したところでして、その宅地販売にかかる広告宣伝費用でこちらの経費を計上している状況となっています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7 番（三浦恵美子君） では、デジタルでもできるものはデジタルに移行し、紙で必要なものはどういう形で棲み分けをしている部分で、ここの部分は紙ベースで必要だと精査されたということでしょうか。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） おっしゃるとおりでして、特に宅地販売は住宅販売等の専門業者を通じた広告が効果的と判断してこのような予算計上をしています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 112、113 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7 番（三浦恵美子君） 112 ページ、民間賃貸共同住宅建設支援事業と長期優良住宅建設助成金ですが、こちらはどれぐらい先までを目途に事業を行っていくものなのか、まずその点について伺います。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） まず先に後段の長期優良住宅助成金については、今年度の実施計画についても事業をスクラップする方針が出ています。

ですがこの助成金の動きが、今年度例えば令和7年度に契約した方が来年を住宅建設した時に完成をもって助成金を交付するという年度跨ぎが前提になっている状況がありまして、ここの部分については今載っている200万円は令和8年度の予算編成前に契約が確定してしまっていて、その方の分を必要最低限の約束事ということで200万円計上しています。来年度以降は、この長期優良住宅建設助成金は販売住宅においてPRをしていかない構えになっています。

続きまして民間賃貸共同住宅の建設支援事業助成金ですが、こちらについては現在アパート建設がこの事業により町内進んでいまして効果を発揮していると。また、この移住定住の子育て世代の受け皿という形でも空地・空家等が不足している中においてこのアパートが大きな役割を果たしていると考えていまして本事業については継続をしていきたい考えです。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 長期優良の部分は確か若草団地とラ・ラ・タウンに限定されたもので、使い勝手含めどうだったのかもあると思うのですが。分譲を進めるためにやっていた事業だと思うのですが。

あと民間賃貸の部分。公営住宅の空き室もある状況で民間との共存もなかなか難しいかなと思うのですが、そこら辺含めバランスも取りながらやっていくと思うのですが、その点についてどのようなお考えか伺います。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 長期優良住宅については昨年の予算編成の中でも一部ご説明したのですが、今年は助成金を200万という構えになっていました。令和6年度までは、例えば若草団地に住宅を建てると330万だったと。それを少し減額させて200万と。

来年度に廃止するその背景としては、現在ラピダス等の動きもあり、かなり千歳・恵庭周辺での住宅確保が困難な状況になっていると聞いています。そうした方々が土地の安い安平町に関心を向けている状況を住宅メーカーや実際の相談者の状況を聞いて受けていまして。助成金という呼び水を設置しなくても現在はラ・ラ・タウンや若草団地への住宅建設が見込めるような考え方に先立ちまして助成金を令和8年度廃止する動きに立っています。

次にアパート建設の、すでに立っているアパートの入居状況や公営住宅等の入居状況ですが、アパートの町内の令和8年1月現在の入居率の状況ですが、追分地区については現在89%、安平地区は100%、早来地区は84.82%、遠浅地区は75%ということで平均86.36%という現状で押さえています。こ

の部分については特に子育て向けの2LDK、3LDKのアパートがまだ不足していて、この部分についてはニーズがあると判断している状況になっています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 113ページの下の負担金、補助及び交付金の地域活性化企業人プログラム事業負担金。これはどのような事業だったか伺います。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） こちらは総務省の補助制度を活用するものですが、制度名が地域活性化企業人制度というものでして、企業社員を一定程度受け入れ、そのノウハウや知見を活かし地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事していただくことで地域活性化を図る取り組み。これを行いますと国から特交措置が当たるという内容になっています。

現在、国の特別交付税措置は受け入れ機関に対して年額590万円が交付される制度を活用しています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） この事業を続けることによってどの程度効果が得られるのかなのですが。これ特交措置を受けられるようになったのは令和8年度からでしょうか。その点について伺います。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 制度は平成26年度から企業派遣型というものは運用されている状況になっています。また、安平町の活用状況で言いますと今は越前屋試錐工業様から川端企業人を受け入れているのですが、その前はビーコンから山本さんであったり、それ以前はソフトバンクから宮本さん、ファンディングベースから当時林さんをこの間継続して受け入れている状況になっています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 114、115 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 116、117 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 117 ページの上の部分の市町村備荒資金組合納付金。令和8年度も利子の配分金の部分の積立になるのかと思うのですが、今後こちらに積むことができないような厳しい状況なのか、それともいずれ積むことができるかどうか伺います。

〔木林企画財政担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 令和8年の備荒資金なのですが、普通納付金と超過納付金を合わせた額が計上されているのですが、それ以外の追加というか、それについては今のところ予定はしていません。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 今後もそのように同じ形で進んでいくのか、それとも変わることもあるのか。その点について見通しがあればですがお願いします。

〔木林企画財政担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 当面は現状のような形で進むものと思いますが、財政状況といったものを考慮した中でその時々で判断されるものと思いますが、基本は現状どおりの方向性かなと認識しています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 118、119 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 120、121 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 122、123 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 122 ページの委託料のプリンター等保守点検業務委託料、こちらの内容について伺います。

〔奥田税務戸籍担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 税務戸籍担当課長。

○税務戸籍担当課長（奥田浩司君） こちらはマイナンバーカードに、例えば転入してきた際とかマイナンバーカードの余白欄に住所を記載するのですが、これまで手書きで対応していたのですが、今年1月に機械を導入してその分の計上となります。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） では手書きをプリンターで印刷する機械に対しての点検業務で、今後もかかっていくという認識でよろしいですか。

〔奥田税務戸籍担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 税務戸籍担当課長。

○税務戸籍担当課長（奥田浩司君） そのとおりです。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 124、125 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 126、127 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 128、129 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 130、131 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 131 ページの社会福祉総務費の社会福祉事務経費の地域おこし協力隊ですが、多分昨年度資料の令和8年度使用施策予算等説明書の47ページの記載かと思うのですが、そちらを確認すると構成人数は変わったのかなと思うのですが、減額した主な要因について伺います。

〔小坂橋健康福祉担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小坂橋憲仁君） 令和7年度においては地域おこし協力隊、全部で5名分計上させていただいていました。令和8年度については5名から2名にということで3名分が減となっています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 5名から2名というのはだいぶ人が減った印象ですが、この事業に関して特段支障は起きるものではないのか、それとも今後補正を何かして募集していかなければいけないものなのか、その点伺います。

〔小坂橋健康福祉担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小坂橋憲仁君） 令和7年度においては5名中1人が卒業されています。そのうちお一人の方が途中で体調を崩されたことで退任されています。令和7年度、富門華さんで新規で協力隊として募集をかけたのですが、こちら募集した結果、採用に至らなかったということで、この分富門華さんの方から辞退ということで申し出がありましたので令和8年度からは丸々落ちています。

令和8年度の2名分ですが、こちらについては昨年から採用させていただいています継続という扱いで2名分を今回計上させていただいています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

- 7番（三浦恵美子君） 辞退された1名分を除いて、あと2名分は配置されなくても大丈夫なのかどうか伺います。

〔小板橋健康福祉担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。  
○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） こちらについては、お一人は卒業されているということで卒業されて一時正職員として雇われていたのですが、お子さんの関係があって転出されていることもあって、今のところ支障は無いとお聞きしています。

もう一人の途中で退任された方がいらっしゃいますが、こちらの方についても今までお一人雇っていたところが急に穴が空くことに関しては支障があるかないかと言えば多少なりはあるかと思うのですが、現行のままでやっていけるといってお話をいただいていますので。ここは再募集をかけない中でやっていけるとお聞きしていますので、その形でやっていきたいと思っています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ132、133ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ134、135ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ136、137ページで質疑はありませんか。

〔米川議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 米川議員。  
○2番（米川恵美子君） 12節委託料の中の券売機保守点検業務委託料ですが、これ券売機使わなかったら入浴券は購入できないことになっているのでしょうか。点検は当然時々必要だろうと思うのですが、年何回ぐらい点検しているのですか。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） ぬくもりの湯の入浴券ですが、券売機で購入するほか回数券は窓口でも購入できますので、そちらをご利用されている方も多くいます。あと点検は年1回しています。

〔米川議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 回数券は窓口で購入できるとのことですので。それで毎日入浴でぬくもりの湯を利用している方からの何人かの声ですが、あびら商品券で購入できるようにしていただけないものかというお話が何人かから来ているのですが、回数券の購入に限ってそういうことは考えていませんか。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） そういったご意見があるのはお話を伺っていますが、ぬくもりの湯の入浴料は公共料金にあたりますので、それに対して商品券というのは今のところは考えていません。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ138、139ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 139ページの緊急通報システム通信業務委託料ですが、こちら台数減ったのかなとは思いますが、主な減額要因について伺います。

〔小坂橋健康福祉担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小坂橋憲仁君） 緊急通報システムの関係ですが、令和7年度予算の時には125台分計上させていただいていまして今年度、令和8年度においては117台分を計上させていただいています。こちらについては年々設置台数が減ってきていますが、増えたり減ったりというなかではあります。先日の一般質問の中でも緊急通報の質問をいただきましたが、こちらの方は切り替えされる方もいらっしゃるかと、入退院されたりとか、施設入所されている方といった方々が増えていることもありまして年々減少傾向にはあると認識しています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 一般質問とダブったら申し訳ないですが、昨年来からこの事業について見直しも考えているということでおっしゃっていただいたんですが、現在はどのように今後の方向性についてお考えか伺います。

〔小坂橋健康福祉担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。
- 健康福祉担当課長（小坂橋憲仁君） まだ具体的なお話はできないのですが、今の緊急通報システムと、今後どういったシステムを取り入れるかまだ決定していませんが携帯のアプリを使ったものになるのか、家庭用に新たに設置できるようなシステムを設置していくのか、そういった現行のままシステムも活かしつつ新しいものを取り入れていきたいということで調査研究していく段階に入っていますので。使う方が高齢者ということもありますので、なるべく使い勝手がいいと言ったら言い方悪いかもしれませんが、なるべくお年寄りでも割と操作も簡単にできるような、そういったシステムを考えていきながら取り組んでいきたいと考えています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） システムを選定するにあたって経費のことももちろんかもしれませんが、使われる当該高齢者の方々に何かどのような形でもいいのですが、どういうものがあるかを伺う機会を設けるかどうか伺います。

〔小坂橋健康福祉担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。
- 健康福祉担当課長（小坂橋憲仁君） 選定するにあたっていろんな機種があると思われるので、どういった機種がいいですかと聞くのもいいかもしれませんが、それが皆さんバラバラの意見になると、これもどのシステムを取り入れるか判断に迷ってしまうこともあるので、総体的にどのシステムがいいかということを考えていきたいと考えています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ140、141ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ142、143ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ144、145ページで質疑はありませんか。

[三浦議員 挙手]

○議長(多田政拓君) 三浦議員。

○7番(三浦恵美子君) 144ページの負担金、補助及び交付金の下の方にあった介護支援専門員業務支援事業負担金。こちら確か厚真町からケアマネさんをお借りして事業を行っていたと思うのですが、こちらに関して今年度記載が無かったのですが、どのような経緯だったか伺います。

[阿部国保介護担当課長 挙手]

○議長(多田政拓君) 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長(阿部充幸君) 令和6年度ですね。厚真町の社会福祉協議会さんからケアマネさんに支援していただいていた事業があったのですが、社会福祉協議会の方で令和6年度末で居宅支援事業所を閉めるというお話がありまして、そこで予算的には令和7年度もうすでに落ちています。

[三浦議員 挙手]

○議長(多田政拓君) 三浦議員。

○7番(三浦恵美子君) では現状、派遣いただけなくなって現場の方は回っているのかどうか。不足はないのかどうかについて伺います。

[阿部国保介護担当課長 挙手]

○議長(多田政拓君) 国保介護担当課長。

○国保介護担当課長(阿部充幸君) 閉めると同時に幸いにも追分陽光苑さんの方で1名ケアマネが常勤で就職されましたので、現在早来でケアマネ2名、追分でケアマネ2名で介護の方のケアマネは不足なく順調に回っています。

[三浦議員 挙手]

○議長(多田政拓君) 三浦議員。

○7番(三浦恵美子君) では、その下で伺いたいのですが。入院給付費助成金の部分で若干落ちているのですが、こちらの算定の仕方は昨年度実績での計上なのかどうか伺います。

〔阿部国保介護担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 国保介護担当課長。
- 国保介護担当課長（阿部充幸君） 議員おっしゃるとおりです。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） こちらの制度、介護施設さんからかなり喜ばれている事業だったかと思うのですが。不足があればもちろん増額されるということによろしいですか。

〔阿部国保介護担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 国保介護担当課長。
- 国保介護担当課長（阿部充幸君） 議員のおっしゃるとおりです。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔米川議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 米川議員。
- 2番（米川恵美子君） 144ページの介護人材育成確保支援事業ですが、介護職員人材育成確保対策交付金は何人分を考えてのこの予算になっているのか。一人あたりにどういう目的で、いくら出しているのか。これ確か事業としてやるには町長が町長になって間もなくの時点からこの事業を行われていると思うのですが。それ以来の実績も伺います。

〔阿部国保介護担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 国保介護担当課長。
- 国保介護担当課長（阿部充幸君） こちらの人材育成の部分ですが、介護学校に就学される方に奨学金として2人分の予算を組ませていただいています。実績としては令和6年度に2名の方がこの制度を利用し、卒業後に追分陽光苑に就職している部分です。あとこれに不随して栗山町との自治体包括連携協定を実際に23自治体と連携してまして、追分高校を含む近隣の高校にも職員が出向いてこの事業のメリットだったり介護の魅力を伝えて将来の職業選択肢として介護福祉分野を考えていただけるような活動も合わせて行っています。今後もこのような活動をとおして地元での人材発掘、高校卒業後の進学、Uターン就職といった一連の流れを確立して介護人材の安定的な確保にも業績が上がっているということです。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 146、147 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 148、149 ページで質疑はありませんか。

〔鳥越議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 149 ページの下の委託料ですが、オンラインプラットフォーム運営業務委託料。これ昨年もだと思うのですが昨年の実績と、この事業委託料が払われて、この事業がどこにどのように反映されているのか教えていただきたいと思います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） オンラインプラットフォーム運営業務委託料ですが、こどもの意見を聞くためのプラットフォームとなっています。ここの委託料については、このシステムの構築運営に関わる委託料とか職員に対する研修費といったものをお願いしているものでして、なかなか目に見えたところではありませんが、その都度子どもの意見を聞く際にどのような形で聞いていくかといったご意見もいただきながら運営していくような形となっています。

〔鳥越議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） このプラットフォームはAIによる子どもの意見を取りやすくなるプラットフォームを運営するための委託料。わかりづらいとは思いますが、昨年ではこの委託料を使った事業の実績は目に見えたものはないのかどうかの確認をさせてください。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 令和7年度においては総合計画の関係で子どもの意見を聞いてみようといったことで実施しています。このプラット

フォームですが、その意見をA Iを活用してグラフとか検証する際の資料等を提供いただける形となっています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） まず今の関連で、同じ部分で伺います。総合計画の位置づけにおいてこちら事業をやっているというご答弁だったのですが、こちらはいつまで、何年先までこれを計上し続けていくのか。事業の目途はどのようなところが目途になるのか伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 現時点の考えですが、これからも子どもの意見をさまざま取り入れていきたいと考えていますので、特段いつまでとは考えていません。今後、何かしらこれに代わるようなシステム等がありましたらそこでは検討していきますが、子どもの意見を取り入れるための何かしらのものは必要と考えています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） やってみて検証してどうだったか、他にやり方があるかを踏まえて予算計上などされていくことが当然必要だと思うのですが。その成果が出たと位置付けるものが明確に示しづらいのかなと思うのですが、どのように担当課として、これから先ずっと続けていかれるとおっしゃっていただいたのですが、どうお考えか伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） このプラットフォームについては子どもの意見を吸い上げるというか各種、今年度であれば総合計画といったところですが、そういう形で子どもの意見を吸い上げていくので、この委託料として増減はあるかと思えますし、システムとして何か他のもの、先ほどと重なってしまうのですが、そういったことは当然やっていくのですが、なかなか議員おっしゃられるとおり成果は出しにくいところではあるのですが、その事業に活用していくためのプラットフォーム委託料とご理解いただければと思います。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 今後検証されていかれると思うので、町民の皆さんに説明できるようにしていただけたらと思います。

次、148 ページの下の日本型C F C I 実践事業。こちら確か令和5年から検証具現化とその先続けてきたと思うのですが、令和8年度についてはどのような事業を予定されているか伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 予算的などころで言いますと、まだまだC F C I の理念を町民の皆さんに共有していきたいところが令和8年度の主なところですが、予算的に言いますと講師謝礼を若干増額させていただいているのですが、ここの研修を年1回から3回に増やししながら大人それから子どもに対しても広めていきたい。まだ具体的などころに、個別にはあるといえはあるのですが、予算的にはそういったところにまだ力を入れていきたいと考えています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） こちらも事業を実施されて一定程度年数経ったら一度検証されるのかと思うのですが、その点含めてどのような計画があるのか伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 具体的なというところは難しいのですが、先ほどご答弁させていただいたとおり、まずはC F C I について理解していただくのが最優先と考えています。検証もどこまで広がったかも難しいところではございますが、ここをまず力を入れていただいて、その上でC F C I の理念に基づいた個別事業が出てこようかなと考えています。

今年度も教員対象に一度やらせていただいたのですが、この研修会を実施することによって、やる前とやった後では理解は深まったなど実感がありますので当面このような形は続けさせていただきたいと考えています。

〔及川町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） C F C I の関係なので補足させていただきます。全国の

自治体と一緒に検証自治体から実践自治体にステージが移りまして、教育委員会でもC F C I あびらということで、今回も教育を伝える広報紙ということでまとめているのですが、すでにQ & AでNo.5、5回目のこの発行紙においても学校におけるC F C Iとはどういうものなのかだったり、ルールメイキングについての記述だったり、またC F C Iのコーナーがわかりやすく、これは冊子のようなものですが紹介もさせていただいていますので、こういった形を続けていきながらC F C Iの理念実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ150、151ページで質疑はありませんか。

〔鳥越議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 上の方の子ども家庭センターの件ですが。始まったばかりの事業だと思うので実績といってもなかなかわかりづらい、どのようにここに関わる、ここに相談しなければならぬ方々の利益になっているのか。もし実態があればお知らせ願います。

〔小坂橋健康福祉担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小坂橋憲仁君） 子ども家庭センターの関係ですが、令和7年4月1日から設置させていただいていますが、その中で学校だったり教頭先生だったり、担任の先生だったり。あと親御さんだったりといったところから直接お話を聞く機会が増えてきている認識を持っています。

その子ども家庭センターを設置して以来、私ども健康福祉課の子ども家庭センターの担当の者と教育委員会の担当の者が月1回ですが打ち合わせと言いますか、資料を出し合いながら今後の取り組みをどうしていくかを打ち合わせさせていただきながら現在進めさせていただいています。

〔鳥越議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 取り組みが進んでいるんだと感じました。その上で今回のこの予算ですが、今後もっと充実させていく予定があるかどうかの確認だけさせてください。

〔小坂橋健康福祉担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 令和8年度の予算自体は子ども家庭ソーシャルワーカーということで現在1名いますが、予定ではもう1人受講させて資格を取得していただきたいということで予算を計上させていただいていますが、今後状況を見ながら今回については旅費と資格に関わる負担金ということでそういったソフト面しか計上させていただいていませんが、今後状況によってはハード面も検討するようになるのかどうかですね。具体的に全国的に言いますと、子ども食堂とか居場所づくりといったものが安平町としてニーズがあるのかどうかも調査をさせていただきながら、必要であればそういった検討に入っていく構想も持ち合わせています。

〔及川町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 今後のことについてはなかなか述べづらいのですが、一応現体制の見直しも含めて現時点ですでに教育委員会と健康福祉課の連携だったり人員のやりとりをどうやっていくのが更に良い方向に行くのかの議論はすでに行っていますので、単年度ではなくて長期的・中期的な視野の中で睨みながらそういった配置も考えていきたいと思っています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 150から151ページに跨がる子育て支援費のところの児童館運営経費ですが。昨年よりまた増額なんですけど、これは要因としては利用される児童が増えたのか、それとも単純に物価高騰や労務費単価の高騰だけが跳ね返っているのか、その点について伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 児童館の指定管理業務委託料ですが、議員さんおっしゃられるとおりの人件費の増額それから物価高騰の要因もありますが利用者数も増えていまして、その配置人数の見直しを行っています。児童館、早来と追分ではありますが、予算計上額で言いますと早来側が630万円ほど、追分が360万円ほど増額という形になっています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） では、こちらはかかる分かかるだけ頭打ちなく、増えればかかっていくという認識でしょうか。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 増えれば増える分というのも難しいところですが、当然事業をやっていく上で必要とあれば増額となりますし、そこについてはそれぞれ児童館の指定管理者と協議の上に決定していく。町側としてこういったことをやってほしいということもありますし、指定管理者の方からそういった要望もありますので、そこを協議の上で増やすのか減らすのかは協議していきたい。ただ、単純に要望があったから増やすということは現在もしていません。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 152、153 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 154、155 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 156、157 ページで質疑はありませんか。

〔梅森議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁くん） 11番梅森です。私からは2点お願いしたいのですが、まず第1点目。156ページの中段よりちょっと下に工事請負費いわゆるあびら追分クリニック改修工事とあります。説明受けたのですが、一応地元の方にとっては大変注目の予算付けとなっていると思います。2100万ですが、最初にこの内訳というか詳しい説明をお願いします。

〔小坂橋健康福祉担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小坂橋憲仁君） 工事請負費のご質問だったと思うのですが、こちらについてはあびら追分クリニックが対象になっていまして、エレベーターのリニューアル工事を予定させていただいています。エレベーター

は現在2機あるのですが、受付の奥側というか入口に入って左手側にあるエレベーターが耐用年数が来るということがありまして、こちらの1機を工事させていただくことになっています。

その他、これもあびら追分クリニックですが、こちら現在井戸水を使って運営されていますが、こちらの直圧の給水、水道水を使った工事に切り替えるということで、こちらを予定させていただいています。

〔梅森議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） 一応3階建ての非常に老朽化している建物であるという認識を持っていますが、今後も地元の方のためにしっかりとした建物にしなければいけないということで、改修工事いろいろな点上がってくると思うのですが、今後の予定があるのであればお聞かせ願いたいのですが。

〔小坂橋健康福祉担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小坂橋憲仁君） 今後の予定ですが、建物自体も建設から年数も経過し37年ほどになるかと思うのですが経過をしているということで、建物でいけば全体的な改修が将来的に予定されるものではないかと考えていまして。

その他、今ですとこれから予想されるのがエアコンの設置とか、それに伴うキュービクルといった取替工事といったものを恐らく予想できる工事になるのではないかなと思います。

あと建物の関係でいけば一般的には屋根、屋上とか外壁とかそういったものも将来的には出てくるのではないかなということで予測しています。

〔及川町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） こちらについては今、小坂橋課長が答弁したことが概要です。2階と3階もある大きな施設になっていますので、利活用の方向性だったり、そういったことも協議していきながら整備をしていく。エアコンについても事務室はすでに暑いこともあったので、これはすでに設置させていただいていますので、全体的なことの電力の消費の関係でキュービクルと先ほど話がありましたけれども、これは実施計画の中で計画を立てながら町の財政状況とも鑑みながら計画的に改修だったり修繕等を行っていかねばならないということで、病院側サイドとも定期的に情報共有、情報交換しながら進めさせていただいているところです。

〔梅森議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） 地域にとっては大事な機関ですので、しっかりと今後も維持管理に努めていただきたいと思います。

それでは2点目ですが、同じ156ページの一番下の欄ですね。看護師等雇用確保助成金ということで、以前私提案させていただいて3年までという括りがあったのですが、それを撤廃していただいたということで。しかもナースだけでなく歯医者さんの衛生士の方とかも含まれるということで非常に手厚い支援活動だなと感じていますが、これによって現在ナースの方、歯科衛生士の方、これ充足されているのかどうか。現状についての説明をお願いします。

〔小坂橋健康福祉担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小坂橋憲仁君） 看護師等の雇用の関係ですが、現在あびら追分クリニック・渡邊医院・早来ファミリー歯科・日野歯科それとひまわり歯科の5つが該当してまして、それぞれ上限2分の1以内とかで設けていますが、それぞれ医療機関でこの助成制度をうまく活用されて、満足されているかどうかは別の話になるかもしれませんが、上手にこの助成制度を活用されて申請されて看護師とか歯科衛生士、放射線技師といった方々の雇用につながっていると考えています。

〔及川町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） これまでも積み上げながら制度の充実と拡充を図ってきたわけです。先般の医療懇談会を開催した時には、例えばマイナンバーの更新だったり機器のカードリーダーみたいな細かなものも一応対象事業に加えるなど、これは歯科医の部分でしたが、柔軟な対応に要領といった内規も見直しながら対応もさせていただいています。予算はその範囲内です。

ただ、課題としては診療法の改定があって、この2年間大変なことがあったということで今国の方で見直しするという情報は共有していますが、8年度、9年度がそれによってどういうふうに経営状態が改善されるのかといったことも見極めていきながら対応していかなければならないことだと思っていますし、また追分クリニックは町の方に施設を移管されたので町の方で維持補修等を行っていますが、渡邊医院については民間の方で建てられたということでその償還の関係でも大変だということを受けていますし、その対象が追分クリニックと全く一緒ではないわけですので。そういったところでのバランスだったり課題は現状まだありますので、一つ一つ課題解決に向けて病院側とまた歯科医も含めて協議を定期的に積みながら、よりよい安平町の医療体制の構築を目指していきたいと考えています。

〔梅森議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） 次に157ページに移りますが、いわゆる医療バスですね。1000万強、毎年つぎ込んで1日4往復してもらっているのですよね。通院だとか入院患者さんの家族、お見舞いその他も利用できますということで入院病棟が無くなった我が町にとっては非常に有効な手立てかなということですが、この利用実態についての説明をお願いします。

〔小板橋健康福祉担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 利用実態ということだったのですが、今手持ちの資料、人数が月に20名から30名乗っていると記憶はしています。運行を始めてから停留所を変えたり、当初少なかったのですが同じ早来なら早来でも停留所も増やしつつ対応していただきながら運行していただいていますので、非常に喜ばれているのではないかとといった認識を持っています。

〔及川町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 利用者の数に変え難い部分があるかと思います。当初はコロナ禍で病院側が家族の方のお見舞いとかを制限していたところがあった。今はそういうところが緩和されてきたので、やはり高齢の方の入院がいわけですから、その介護をする例えば旦那さんだたり奥様が免許を持っていない方も増えてきていますので、そういった意味においても非常にありがたいという声もいただいていますし、逆に東病院から追分クリニックに来る専門の先生もバスも利用しながら来たり、帰ったりするということですので町民だけではない有効活用もすでにさせていただいています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ158、159ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 158ページの委託料の部分で、健診の関係ですが減額になっている項目が何か所かあると思うのですが、そちらの減額要因、実績ベースなのだと思いますが、要因と理由の点について伺います。

〔小板橋健康福祉担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小坂橋憲仁君） 委託料ですが、まず大きく減っているエキノコックスの関係ですが、こちら令和7年度においては全町民が対象ということで金額も多く見込ませていただいて、去年エキノコックスで249万5000円だったのですが、今年はまた5年に1度という全町民対象から外れますので、例年やっています小学校3年生以上の町民を対象とした55名分のみの計上で金額は大きく減っている状況となっています。

他の総合バス健診とかセンター健診も単価が上がっている部分がありますが、実績ベースを見込んでの人数ということで若干金額は減額となっています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 特段このバス健診とセンター健診についてですが、実績ベースということで昨年度よりも何か減らしたとかそういうことがあるわけではないという認識でいいのかどうか。もし増えたら増額して予算計上されるのか。その点について伺います。

〔小坂橋健康福祉担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小坂橋憲仁君） あくまでも当初予算の部分ですので前年の決算ベースで計上させていただいていますが、いい方向で受診者が増えて予算が足りなくなるようであれば当然ここは補正も含めて考えていかなければならないということで。大体毎年3月あたりにこの健診の部分は整理させていただき、減額補正をさせていただいていますので、今年度でいけばほぼ実績ベースなのでそんなに数字の増減はないのかなという見込みで計上させていただいています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ160、161ページで質疑はありませんか。

〔鳥越議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 160ページの一番下の産後ケア事業委託料ですが、こちら実績と評価を教えてください。

〔小板橋健康福祉担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 産後ケアの関係でご質問いただいておりますが、こちらについては実績というお話があったのですが令和7年度まだ継続してご利用中の方もいらっしゃるのでも令和8年1月末現在の数字でご回答したいと思いますが、利用人数は16名となっています。

利用回数ですが、これも令和8年1月末現在、訪問型で延べ30回、通所型で45回ご利用されています。ちなみに千歳市に3か所、苫小牧市に1か所と契約させていただいている内容となっています。

〔鳥越議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） すごくいい事業だなと思ってまして。最近、割と乳幼児というか私の住んでいる周りでも赤ちゃん連れている方が増えてきているので今後もこの回数、今は回数制限みたなのがあると思うのですが、ご本人のもう少し使いたいというものに対して予算を増やしていけるかどうかの可能性だけお願いします。

〔小板橋健康福祉担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉担当課長。

○健康福祉担当課長（小板橋憲仁君） 今現在、今月いっぱいを回答期限として現在ご利用されている方にアンケートを取らせていただいております。そのアンケートの内容ですが、今10回まで使えますという制度ですがこの10回が多いのか少ないのかといったご質問だったり、実際に使ってみてどうですかといった、簡単ではありますが利用実態の声をこちらの方としても実際に使われてみての感想も含めて把握したいところもあってアンケートも実施させていただいておりますので、その状況を踏まえて現在先ほど言いましたが10回という制限がありますが、多いのか少ないのかも含めてそういった声も拾いながら含めながら今後に向けて検討する余地はあるのかなという考えです。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ162、163ページで質疑はありませんか。

〔鳥越議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

- 4番（鳥越真由美君） ずっと前に言ったかわからないのですが、163ページの清掃業務委託料にあたるのか、墓地等管理業務委託料にあたるのかわからないのですが、追分斎場の建物の裏にお骨の箱を置いていかれる方が現在もいるのではないかと思っております、お墓に収めた後にどうしていいかわからなくて、1個置かれると同じところに建物の後ろに置く。それを見かねて清掃業務として運ばれているのか。もう感情から言うとごみに捨てるのはいかがなものかと思う方が多いのかなって思っております、本当は檀家さんとか持っている方だったらそちらで引き取ってもらうというのがあると思うのですが、そういうふうに関後、この墓地管理業務委託料とか清掃業務委託料というのは動いていく可能性があるものなのか確認させてください。

〔佐々木生活環境担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。  
○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 今ご質問の中で骨箱というお話がありましたが、遺族の方の感情からしてみるとお気持ちはこちらとしても重々わかっております。  
ただ、処分することを言いますと、仮にこちらの方でということになりますとそのごみの種類、ごみという言い方はよくないかもしれないですが、そういう形で処分するということになってしまうのが現状です。

〔鳥越議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 鳥越議員。  
○4番（鳥越真由美君） 考え方としてはこの清掃業務委託料の額では入っているのか入っていないのかなのですが。であるならば、まるで置いていいよみたいになっているところを撤去するとか、置けないような状況にしていくべきではないかなと思うのですが。でなければこの委託料の額を増やす必要があるのかなと思うのですが、いかがですか。

〔佐々木生活環境担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。  
○生活環境担当課長（佐々木智紀君） 斎場の清掃の委託料については当然周辺の清掃も含まれますが、メインとしては斎場の中の清掃の委託料ということになります。

〔及川町長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 町長。  
○町長（及川秀一郎君） ちょっと質問の内容についてはデリケートな部分もありますし、これまでもそれぞれ制度的な部分とかルールの中でいくと扱いがどうなのかといったことを配慮した形で処分したくても最終的には処理を同

じものとして廃棄物の処理等のルールに基づいてやらざるを得ない。それが例えば間接的に違うところの宗教的な配慮をするところの会社でやってくれたとしても、そこで最終的にはそこのごみとして出すということも実態としてはある問題です。そこが目につくところでの配慮をまずやるのが一番かなと。そういった各町内のお寺でのやり方も我々情動的には集めて、そういった話もさせていただいていますが。いかんせん今みたいな問題が残っていく、でもそこは適切に対応したいと思っておりますが、なかなかここで予算を管理費に増額してやるということも難しいと。そこでやったとしてもその処理が同じような処理の仕方になってしまうところもありますので、そこら辺については当初の今ご指摘の部分を中心に配慮できるように心掛けていきたいというお答えになるかなと思います。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 164、165 ページで質疑はありませんか。

〔鳥越議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 164 ページの補正の方でもお聞きしたのですが、ごみ収集業務委託料、戸別のやつですね。説明では最初早来の2世帯から始まって現在遠浅の12世帯まで増えていると。これは今後どの程度まで増やしていく予定なのか。基準はどこで、戸別になるかならないかがお知らせいただければありがたいですが。

〔佐々木生活環境担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） まずどこまで広げるかというご質問ですが、現在試行ということで早来地区から始めています。このエリアについては全町に最終的に広げまして、まだしばらくの間は試行にはなるかと思いますが、最終的には安平町全域ということで考えています。

対象の方ですが、一応うちの方で要領を作っていますが、まず対象となる方については町内に居住し、自ら身体だったりそういった関係でごみステーションまでにごみを運ぶことが困難な方を対象としています。条件いくつかあるのですが、介護保険制度による要支援1から要介護5に認定されている方、身体障害者手帳の1級から3級の交付を受けている方、療育手帳の障害程度がA判定の交付を受けている方、精神障害者保健福祉手帳の障害程度が1級の交付を受けている方、身体等の状況がそれぞれ今ご答弁いたしました方たちに準じている状態と認められる方とか、あとは町長が特に必要と認める方を対象として実施しています。

〔鳥越議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） これはご本人の手上げ方式なのかが1点と、今12世帯ですよね。このごみの収集業務委託料が去年91万9000円で今回が120万1000円の予算。12世帯で120万ということになると思うのですが。これはすごい金額だなと思っていて。120万の内訳を教えてくださいなと思います。

〔佐々木生活環境担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） まず令和7年度については12世帯を対象に試行を行っています。新年度の予算については現在の12世帯プラス今後、今早来地区の街中から遠浅方面までは対象の方を拾いまして試行を行っていき、新年度は安平方面まで広げたいと考えています。

対象者については手上げ方式というか、地域包括支援センターと連携しながらその中で対象となるような方のリストをリストアップしていただいている状況です。

委託料の積算については件数というよりは回っていただく方の人件費ですね。人件費・車輦代あと件数によって時間が例えば1時間で終わるのか2時間で終わるのか。回るルートはあれですが、その対象となる方たちの距離数とか、そこらへんを計算かけて積算しています。

〔及川町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） こちら結構年数がかかったのです。それはやはり車輦を確保する、大きな車輦ではないですけど、あとは人を確保する。最初のエリアは狭く設定して、もっと希望者が多いのではないかとエリアを狭めたのです。その際中にエリアを拡大して、それでも12なので。ですから実際その家庭に毎日行くわけではないですから。全てのごみをその家庭に行って収集してきてこっちで分別するという方式なので、まだ同じ体制でまだまだ受け入れることは可能だなと思っていますが、ただそれが試験的にやっているというのは制度がきちんと熟知されて浸透しての12世帯なのかそうではないのか。その見極めもありますので、例えば人員を増やすとか台数を増やすということになってくると、なかなかそこは維持できるサービスではないと思っていますから、そこら辺の試験的に先ほど佐々木課長が言ったような利用者の範囲を、もうちょっと体が不自由の度合いを見直ししていくといったことをしていきながら制度完成まで持っていきたいと思っていますから、まだ追分の方は開始していませんので、そうなってくるとまた全町域の移動距離も出てきますので、そういったところで少しずつではありますが来年度については早来を超えて遠浅とか安平といったところも含めてまた試験的にやっ

て、その分析に基づいてまた取り組みを進めていきたい。ですから今一世帯あたりの費用は高額だなという印象はあろうかと思いますが、そこについてはそういった理由だということでご理解いただければと思います。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

○議長（多田政拓君） 審議の途中ですがここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時00分

○議長（多田政拓君） 午前中に引き続き会議を開きます。

歳出166、167ページから再開します。166、167ページで質疑はありませんか。

[内藤議員 挙手]

○議長（多田政拓君） 内藤議員。

○9番（内藤圭子君） 166ページの一番上の合併浄化槽なのですが、これはいつも聞いていて今回は7人槽5基分の計画のようですが、お知らせの仕方が足りないかなって、この間会った人たちもこの制度を知らなかったし、対象者が非常に限られているものなので、これからのお知らせの方法を改善する余地があるかどうかをお願いします。

[佐々木生活環境担当課長 挙手]

○議長（多田政拓君） 佐々木生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） お知らせの方法がわかりづらいというご意見があるようですので、広報紙・ホームページを含めた周知方法については内部で改善の余地がないのかを検討したいと思います。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

[米川議員 挙手]

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 167ページの一番下、保護猫活動支援事業。負担金、

補助金及び交付金となっていますが、この活動している団体の名前と団体の活動の内容を細かく詳しく教えていただきたいと思います。

[佐々木生活環境担当課長 挙手]

- 議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。
- 生活環境担当課長（佐々木智紀君） ご質問の新年度予算で計上しています予算については、どこの団体ということではなく募集をかけまして保護猫活動を実施している団体に対して町の方で助成を行いたいという内容の経費になっています。

[米川議員 挙手]

- 議長（多田政拓君） 米川議員。
- 2番（米川恵美子君） 現状としてはどこがどんな活動をしているかっていう、そういう団体の名前とか人数とか活動方法とかは町としては把握していないのですか。把握していない中でこの15万円という予算を計上した根拠は何ですか。  
昨年、課長もご存知のとおり猫の死骸の始末のことでお電話して苦情があったと思うのですが、そんなことも踏まえて野良猫による被害というか迷惑を被っている方が何度も私のところに相談に見えています。そうした中で野良猫の保護活動をしている、そのやり方に問題がないかなと思ってね。もしもそれ問題が見つかった場合は町として指導していただくのかどうか。そんなこともずっと私は心配していたのですよね。  
それで今回15万円もの予算が付いていますので、そのどこにこの予算を交付するのか、この金額の根拠は何なのか、はっきり伺いたいと思います。

[佐々木生活環境担当課長 挙手]

- 議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。
- 生活環境担当課長（佐々木智紀君） 新年度予算ですのでどこの団体にと、先ほど答弁したとおり募集をかけましてということですので、どこの団体にとということではありませんが、保護猫活動を実施している団体ということですが当然団体、例えばNPO法人でしたら定款等がありますので、そちらを確認した上で助成の判断をさせていただきたいと考えています。

[米川議員 挙手]

- 議長（多田政拓君） 米川議員。
- 2番（米川恵美子君） 今の答弁おかしくないですか。予算15万付けているんですよ。それでどこの団体が保護猫活動をしているのか、そういうことを把握しないで予算を付けているのですか。予算を執行する場合どういうふうに予算を執行するのか。もしも野良猫を見つけたら、その野良猫によって迷惑

を講じているその人が役場にでも通報したらどこかの団体にその猫の処分と  
うか処置をしていただけるように役場の方では計らうのですか。そういう  
ことも含めた上での予算の計上でなくてはならないと思うのですよね。ど  
この団体が、誰が保護猫活動するのかっていう、そういうこともしっかりとわ  
からない中で予算を付けていくのはおかしくないですか。大体、予算を執行  
する場合、その予算を交付する先とか金額とか、それは大体役場の方では決  
めておかななくてはならないのではないかと思います。

現に昨年、課長も猫の死骸の処置について私もお願いしましたが、他の方  
からもお願いが行ったりして処置に困っただろうと思うのです。電話での対  
応を思い出すと役場も担当も大変だなとは思っています。でも、こうやって  
予算が付いたからにはそこのところも皆全部しっかりと考えた上で予算を付  
けて交付すべきではないかと思うのですが。ですからこうやって聞いている  
のです。もし、野良猫で迷惑を被っている人がいる場合はどうします。役場  
としてこうやって交付金出すぐらいなんだから、それについての処置の先と  
か処置してくれる、処置の方法とか全部考えた上で予算計上して交付するの  
ではないですか。毎年のごとで野良猫が餌を貰って、そしてその野良猫の雨  
風を凌ぐようなところまで作った人がいるのですよね、現に。そこのご近所  
の人は野良猫の被害をずっと何年も我慢しながら処置してきているのです  
が。それに対して今そういう苦情を聞いているからこそ私今質問しているの  
ですが。それに対してのはっきりしたお答えがないってのは役場としてもこ  
の予算の計上の仕方おかしくないですか。野良猫の被害に遭っている方、今  
テレビでしっかりと様子を見ていると思います。いかがですか。

○議長（多田政拓君） 米川議員に確認させていただきます。今ここの説明欄に  
書かれているとおり、今回の予算の計上については保護猫活動という活動自  
体に対する予算付けですので、猫の被害に遭った人の補償とかその対策とは  
また別の問題ですので。その辺はご理解していただきたいと思います。

〔米川議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） どうぞ。

○2番（米川恵美子君） 私も別に猫の被害があるからそれを補償してくれとか、  
そういうことは言うつもりもありませんし、今も言ったとは思っていません。  
ただ、野良猫を保護するからには周りの方が迷惑にならない形で保護する。  
予算計上するからにはそれぐらいのことはしていただかななくてはならないの  
ではないかなと思うから今質問しているのです。

○議長（多田政拓君） 再度、議長の方からお話ししますが、保護猫は野良猫と  
は限りませんので。よくその辺は理解していただきたいと思います。答弁で  
きることはありませんか。

〔田中副町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 保護猫活動のこの予算の立て方なのですが、過去に令

和6年の時に30万、その中には去勢の関係で7匹分、そして団体運営費5万円分で30万円組みました。ただ、その実績というのがそれぞれ7年度の時には出てこなかったと。でも8年度今回、新年度予算については一つの団体だけでなく保護猫活動を公募してそのNPOであれば定款を見ながら適正かどうか補助金の交付団体として認定して指揮をしていくということですので。ここの部分でどこの団体なのかということではなくてNPO法人については過去の経緯から答弁の中でも行っていますので、そういう団体等が公募してくれば、また定款を確認しながら行っていく形です。

[米川議員 挙手]

○2番(米川恵美子君) すみません、4回目ですけどお願いします。

○議長(多田政拓君) どうぞ。

○2番(米川恵美子君) 今、副町長からご説明受けたのは私も承知しています。30万円から15万円になったということも、不妊手術をするということも考えた上での活動をしていることも、全部承知の上で質問しているのですが。そうしましたら別にNPOでなくても、もしも個人が捕まえて不妊手術するとかってことをした時にこの交付金はいただけるのか、執行していただけるのか。今の段階では別に一つの団体だけを考えたこの交付金の計上ではないってことなのですね。そうしましたら誰でも個人的にでも捕まえてそういう処置をするとなった時には交付していただけるのか。そういうことにはなりませんか。

[田中副町長 挙手]

○議長(多田政拓君) 副町長。

○副町長(田中一省君) あくまでも今個人的な部分って言いましたが、ここは団体交付金ですので。その団体がきちんとしたその団体の組織としてどのような形の規約だとかという部分の定款がなければ、そこで確認をしながら適正な要件に当てはまっているかでこの団体交付金を交付していくという形になります。

○議長(多田政拓君) よろしいですね。

[米川議員 挙手]

○2番(米川恵美子君) お言葉ですが、いいですか。

○議長(多田政拓君) ご理解していただけませんか。

○2番(米川恵美子君) はい。後で個別に伺います。

○議長(多田政拓君) 他に質疑はありませんか。

[内藤議員 挙手]

- 議長（多田政拓君） 内藤議員。
- 9番（内藤圭子君） 167ページの真ん中ら辺の委託料ですが。再生可能エネルギー導入。これはゼロカーボンの重点対策のところの委託料だと思うのですが。まずはこれをやるのはどこなのかお願いします。

〔佐々木生活環境担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。
- 生活環境担当課長（佐々木智紀君） 委託先ということによろしいですか。令和7年度については株式会社エイコーエナジオさんと委託契約を締結しています。新年度についても今回、環境省の重点対策加速化事業採択になりましたのもエイコーエナジオさんのお力添えがあったものと私ども理解していますので。こちらの事業、今回環境省の採択になった事業を進めていくわけですが、今後も最終的に一つの目安として2030年の方を地球温暖化対策実行計画への区域施策編を目標としていますが、ここが一つの目安になるのかなと思います。最終的に2050年のカーボンニュートラルを目指していくわけですので。その時の状況にもよりますが、一つまず2030年を目途、最終的に2050年という形で引き続きエイコーエナジオさんの方にご協力していただければというふうには考えています。

〔内藤議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 内藤議員。
- 9番（内藤圭子君） 去年もこれ、いつまで委託をするんだということで、いつかはわからないというお答えだったのですが。今回2030年のカーボンニュートラルの町の計画をここにまず第一目標としているので、そこまではエイコーエナジオさんと一緒にやっていると考えていると思っていいいでしょうか。

〔佐々木生活環境担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。
- 生活環境担当課長（佐々木智紀君） まだ先のことですが、今現在としてはそう考えていますが、今後目標が例えばうちの町で早く達成できるということがあればまた、その時は考えなければならないのですが。一応目安としてはそのように考えています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ168、169ページで質疑はありませんか。」

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 168ページの、ここで聞いていいかあれなのですが、6目公害対策費の空家対策事務経費で空家住宅活用助成金というのが無くなった気がするのですが、その無くなった理由を伺います。

〔佐々木生活環境担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。
- 生活環境担当課長（佐々木智紀君） こちらの事業ですが、令和6年度まで実施していました。令和7年度については家賃補助の助成7か月分。こちら14万円になるのですが、予算計上をしていましたが、一旦今回の事業を取りやめましてゼロカーボンの実現に向けて戸建て住宅向けの助成制度について今後検討していきたいと考えていますので令和8年度についても予算計上していない状況です。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） こちら使われた方はいらっしゃったのでしょうか。

〔佐々木生活環境担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。
- 生活環境担当課長（佐々木智紀君） 令和6年度の実績、今手持ちがないのですが、令和7年度については先ほど答弁したとおり家賃助成の方ですね。こちらが7か月分ですので10月までが対象となっていましたので、その分は支出させていただいています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔米川議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 米川議員。
- 2番（米川恵美子君） 168ページの（3）空家対策事務経費ですが。この空家対策協議会というのは、どういうことをする委員会ですか。

〔佐々木生活環境担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。
- 生活環境担当課長（佐々木智紀君） こちら特定空家として認められるような事案が発生する恐れがある場合について協議会を開催して、そちらの方で協

議するような委員会となっています。

〔米川議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 特定空家というのは。具体的に空家はたくさんありますが、その中で特定空家というのはどういう空家を指すのか。長期間家の管理をしていない空家がありまして、草ぼうぼうだったりとか、うちの近所だったら最近だったらオコジョがうろうろするような状態で、明らかに空家だからかなという心配がされる環境になっています。ですからその空家を管理していただきたいとお願いする場合、個人個人が役場にその持ち主さんの関係者を探して連絡をしていただくとかそういうことになるのか、それとも役場に言えばこの協議会の中で何らかの対策をとっていただけるのかも含めて伺います。

〔佐々木生活環境担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 生活環境担当課長。

○生活環境担当課長（佐々木智紀君） まず特定空家ですが、わかりやすく言いますけど、倒壊するような恐れがある空家のことを言います。ただ単に空家というだけではなくて、放置することによって倒壊する恐れがある場合の空家についてこの委員会を開いて協議するということです。

それ以外の空家の関係の苦情というか周辺が整備されていないといったものについては町の方で所有者を押しえられている場合については所有者の方に通知するなどの対応をしています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 170、171 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 172、173 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 174、175 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

- 7番（三浦恵美子君） 174ページの真ん中より下の18節負担金、補助及び交付金の部分に昨年あったと思われる機構集積協力交付金97万5000円が無くなった理由を伺います。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。  
○産業振興担当課長（森池和哉君） これまでこの機構集積協力金については長い間計上させていただいたのですが、実際の農業者さんの利用が実は実際無い状況です。ただ、予算計上はしていないのですが、農業者さんの申し込みによっては補正対応させていただきたいということで当初からは予算を落としたところでは。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ176、177ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。  
○7番（三浦恵美子君） 177ページの真ん中にある負担金、補助及び交付金の土壌分析推進事業費補助金。こちら若干減額になっているのですが。こちら減額理由としては使われる農家さんの件数なのか面積なのか、その他要因があるのか伺います。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。  
○産業振興担当課長（森池和哉君） 端的にお答えしますと、これまでの利用実績から今回減額しているものです。  
ちなみに令和8年については550点分の土壌分析を計上していますが、令和7年については700点でした。これまでの実績が令和5年が453、令和6年が446ということで、過去の実績の平均を見ると今回の550点についても余裕のあるものと認識しています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。  
○7番（三浦恵美子君） こちらも上回るようでしたら補正対応をされるのでしょうか、伺います。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。
- 産業振興担当課長（森池和哉君） そのように考えています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ 178、179 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 179 ページの下の方、有機農業推進事業の負担金、補助及び交付金が100万から50万に減額した部分の減額要因を伺いたいのですが、お願いします。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。
- 産業振興担当課長（森池和哉君） 基本的には団体との協議による要望にもちまして予算計上させていただいています。中身については要望に基づく金額となっています。

〔及川町長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） これも以前オーガニックビレッジ宣言の関係でもお話ししましたが、緑の農業のシステム戦略の関係で有機の取り組みについて5か年間、補助制度も活用しながら推進をしてきた。その期間が満了して町独自で活動に対する支援を引き続き行っていきたいということで金額的には減っていますが、これまで同様の活動を後押ししていきたいと考えています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 例えば国庫補助は切れましたが、団体さんからの要望があればまた額を引き上げるような、そのような措置が取られるのかどうか伺います。

〔及川町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 最初の計画した時点では視察研修も行いながら、逆に今さまざまこのオーガニックフェスティバルというのもこういった地元の団体だったり、また町外の協力団体の主催によって年1回ではなく複数回開催してきた実績もありますので。逆に安平町の取り組みを他の地域に逆に発信していくようなといったことの評価もいただいていますので。当然必要に応じて団体とは協議しながらやっていきますが、固定的にずっと補助金を上増しするという考えには今の段階ではなっていないと理解しています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔米川議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 178ページの使用料及び賃借料のところ、ヒグマ出没情報共有システム使用料ですが。ヒグマ出没した時は情報共有というのですけど、どういうふうにどちらに情報共有を、狩猟免許持っている方たちに情報をお知らせするのか町民全体にお知らせするのか。当然昨年出没して追分の町の中を横断した例がありまして。適切に私はその時は広報をされたと思っていますが、今後のことも、熊の出没があることも想定した上でどういうふうに情報を共有されて町民の安全が守られるのか。

それから狩猟免許を持っている方はどれぐらいいらっしゃるのか、それも伺います。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） まずこの予算書に計上されている2万5000円はヒグママップと呼ばれるもので、安平町のホームページに位置情報と出没地点を掲載するシステムになっています。まずこの予算計上分に関してはそうなっています。一般的な郊外地に熊が出た場合についてはこのヒグママップを使いながら幅広く町内外の方に知らせるという行為と、近隣住民の方・自治会長等に直接電話をしてお知らせしている状況になっています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ180、181ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

- 7番（三浦恵美子君） 180ページの上の方に昨年度あったと思うのですが、草地畜産基盤整備事業負担金があったと思うのですが、こちらも実績が無いことによって落としたものなのか、その他に要因があるのか伺います。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。  
○産業振興担当課長（森池和哉君） 去年まで計上していた今議員のおっしゃる事業については、北海道農業公社さんが事業主体で実施するものに対する負担金として町が支出したものです。令和4年から7年までの期間での事業実施でしたので、今年度の計上はありません。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。  
○7番（三浦恵美子君） では、事業が終わったので今後は出てこないということよろしいですか。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。  
○産業振興担当課長（森池和哉君） 一旦一区切りで、この事業の国の制度に基づいてはまた出てくる可能性もあろうかと思っています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。  
○7番（三浦恵美子君） 別なところ。こちらは毎年伺っているのですが、耕畜連携支援事業補助金ですが。対象については例年どおり変化がない事業なのか伺います。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。  
○産業振興担当課長（森池和哉君） 例年と変化はありません。酪農業と子牛農家によって実施されるものになっています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。  
○7番（三浦恵美子君） 確か以前、農協さんからの要望があれば変わっていくかもしれないっておっしゃっていたのですが、そのような要望は今のところ出てきていないという認識でしょうか。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。
- 産業振興担当課長（森池和哉君） 以前、決算委員会か何かでも高山議員のご質問にご答弁した経過がありますが、実際、農協さんから要望があがっていないことは事実ですが、非常に以前からのお話が畜産業に広げてほしいという趣旨と思っていますが、畜産業でデントコーンの使用が無いという農協さんのお話も伺っているところです。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 例えば今物価高騰、去年も高山議員からもおっしゃられたかと思うのですが、物価高騰とかの関係で安い飼料を使いたい部分でこちら需要が出てくる可能性があるのも、その時は一考の余地ありということでもよろしいですか。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。
- 産業振興担当課長（森池和哉君） 現状のなかの酪農と子牛農家にやる取り組みを現在は継続していきたいと思っています。なおかつ、なかなか単純にお答えできない部分もあり、結局使う側と作っていただけるバランスのこともありまして、幅広にしていこうとしても薄まる中身もあるものですから、その辺についてはJAさんとも十分協議しながら進めていくしかないのかなと思っています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔米川議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 米川議員。
- 2番（米川恵美子君） 181ページの7番の報償費のホッカイドウ競馬協賛賞品ですが、これは10年ぐらい前から何度か参加させていただいた門別の競馬場で優勝馬に対する賞品授与のことですね。その頃から金額が変わっていないのですが、物価高の中でこれで生産地としての安平町アピールできるような賞品を送ることができているのでしょうか。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。
- 産業振興担当課長（森池和哉君） 確かに議員おっしゃるとおり、ここは高め

れば高いほど良いのは間違いないと思っています。客観的な指標ですが、これは今一日まるごと安平町のパワフルデーということで一日安平町の協賛レースで販売させていただいています。その中の4レースをこの協賛事業として賞金を提供しているということで、非常にホッカイドウ競馬からは安平町のこの取り組みに対しては、お金の大小ではないですが高い評価をいただいていると。

一方、ネットで地場産を申し込んで抽選で当たるものに関しても年々申込数が増えている状況でして、5、600件の申し込みがあるということでは、この金額の協賛事業と答弁はズレるかもしれませんが、ホッカイドウ競馬から非常に高い評価をいただいている状況になっています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ182、183ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 182ページの下町の町道整備事業の負担金、補助及び交付金ですが、どこの農道の整備事業なのか伺います。

〔塩谷土木公園担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） こちらは主要施策の予算等説明資料の83ページにも書いているのですが、向陽地区になります。

過去に、平成2年に団体営という事業を使って650mほど舗装されている道路になります。今回残りの部分が約1km、1090mですが、こちらは未改良ということで砂利道であるということから地域から何とか舗装してほしいという要望が高く、今回この事業を行うこととなっています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） では、今回の事業でその道は完了できるということですか。

〔塩谷土木公園担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） そうですね、今回の事業でこの路線につい

ては完了するというところで、事業は農道なので農道整備事業となります。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 184、185 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） まず 184 ページの下の方の負担金、補助及び交付金ですが、こちらかなり減額、落ちているのですが、その主な要因について伺います。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） これは新規就農後 3 年間支援していく国の事業に基づくものですが、対象人数が少なくなったということが大きな要因になっています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 確か以前は順番待ちするぐらい結構人気があった事業だったと思うのですが。今後また担い手を増やしていく、人材定着を図るためにやっつけていかれると思うのですが、今後どのように増やしていくか、今のところどのように考えているか伺います。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） 今現在も東京 2 回・札幌 2 回・大阪 1 回という形で、各場所に農業人フェアで新しい人材を求めながら活動をしてきています。

ただ、これは社会情勢にすごく変化を受ける部分があります。例えばコロナ禍においては都会から田舎暮らしを求める方が多くて、各ブースにいろいろな方が来場していただいてお話を聞いている部分。ただ、今のように非常に民間が景気がよくて所得も上がっている中でやはり来場者数は若干落ち込んでいる状況があります。そういった意味では今の活動を粘り強く続けていく以外にはなかなか出会いの場は実際難しい面があって、これを継続してと思えますが、非常に大きく社会情勢に影響受けるということをご理解いただき

たいと思います。

[及川町長 挙手]

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 概要は今説明したとおりです。そのフェアに行った時の報告書が職員だったり新規就農の指導していただいている農業者さんも一緒に行っていただくのですが。会場に来る総体の方がまず激減している。それぞれのブースに来られる相談者の数も相当減ってきています。またその相談件数は例えば4、5件で同じだとしても当然熱意だったり資金の状態といった、いろいろと相談するのですね。その部分でいくとなかなか実際我々の町として引き受けていただけるといった方が本当に少なくなっていることが結果的に、相談件数だけではなかなかわからない部分もあって現在なかなか新規就農に結びつかない。これは安平町だけのものではなく、そこに来ておられるところの共通の課題になっているのではないかと認識しています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ186、187ページで質疑はありませんか。

[米川議員 挙手]

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 187ページの下の林業振興事業経費の中の森の輪作作業委託料。この森の輪とはどんな作品なのですか。誰が作っているのか、そして作ったものはどうするのか伺います。

[森池産業振興担当課長 挙手]

○議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） 読めば森の輪なのですが、我々は「もりのわっこ」と言わせていただいています。

これは地域木材を活用したドーナツ形状の、木製の子どもが遊ぶ作品になります。これを今うちの町では生後3か月程度の子を対象にしながら地域木材と触れ合う機会を作りたいということで健診時に合わせて提供させていただいています。

委託先については、苫小牧広域森林組合の方をお願いして作成していただいています。

[米川議員 挙手]

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） お子さんに椅子をプレゼントするという事業があったりして、木に触れるようなすごく良いことだなと、私も長年木の恩恵を受けて趣味を続けていますので良いことだと思っていますが。

それでこれいつ頃から、ちょっと私あまり今まで「もりのわっこ」って、ここで初めて聞いたような気がしたものですから。いつ頃からこの事業がされていて、何人ぐらいにプレゼントされたのか伺います。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） 初めて予算計上させていただいたのは令和5年です。この作成のコストが大きければ大きいほど安くなっていくのですが、なかなかうちの出生数を考えた時に60個が1ロットの作りになります。これが無くなった段階で作成するというので今年度予算計上させていただいたことになっています。

数は調べていないのですが、概ね5年から今年無くなるので五十数個は渡っている状況になっているかと思えます。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ188、189ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 188ページの真ん中にある森林機能発揮対策整備事業交付金の100万ですが、こちらの交付金の概要について伺います。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。

○産業振興担当課長（森池和哉君） 町内で木育活動をしていただく団体に対して事業費の2分の1、最大で50万円の活動に対する支援を実施していただいているものです。

来年については、この他にもあるかもしれませんが2団体に早来地区1か所、追分地区1か所に交付する予定となっていて、主に木育、子どもの参加型の木育活動を実施していただけることとなっています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。  
○7番（三浦恵美子君） では、事業の具体的な概要ははっきり決まってないけれども、お子さんたちを例えば呼んでワークショップをするという感じのイメージなのでしょうか。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。  
○産業振興担当課長（森池和哉君） 箸作りとか馬搬だとかキャンプなどがメニューとして挙げられています。全部の概要ではないですが、大まかにはそのような、木と親しむような活動になっています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔米川議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 米川議員。  
○2番（米川恵美子君） 189ページの下の委託料ですが、町有林の造林事業委託料って、この事業はどういうことをするのですか。植林するとか下草を刈るとか枝払いするとか、そういう具体的なことをしてこの業務をする方に賃料みたいにしてお支払いするのと材料費の計上と合わせてのこの金額でしょうか。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。  
○産業振興担当課長（森池和哉君） 今ご質問ありました町有林の造林事業委託料の関係ですが、令和8年度予定していますのは追分旭地区における野ネズミ駆除殺鼠剤散布 14.89 ha、追分旭の地拵えと造林事業を 5.28 ha 予定しています。それとこれまでやってきた森林の下草刈りを予定しています。  
その他、町有林埋伏調査として早来北進の町有林の状況調査を 6.53 ha、安平町が保有しています厚真本郷の震災で被害を受けたところの造林について 4.38 haを予定しています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ 190、191 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 190 ページ下の委託料、191 ページに跨がる場所までのサテライトオフィス進出企業誘致業務委託料ですが、こちらは何年ぐらいずっとこの委託をして事業を進めていく予定なのか伺います。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） こちらは令和3年度から開始されていて、当時は国の地方創生交付金を活用した事業となっています。現在も国の地方創生関連の、国の総理が代わる度に補助金名が変わるので確か地域未来交付金という中身で計画承認を受けている状況でして、令和9年度まで現在実施する計画承認をいただいているところです。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 一度目までは令和9年度までで、またその後引っかかる交付金があれば続けられたら続けたいという認識でいいのか。どの程度企業が定着して経済効果があって見込めるのかという部分に関してもお願いします。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） この事業の狙いとしては当時、令和3年企業誘致という施策と移住という施策の2つの施策を1つにした新しいチャレンジで始まっています。地域コミュニティの衰退要因となっている若者・子育て世代の減少に伴う働き手の不足や、その受け皿となる雇用先の不足といった地域課題に対してこの企業誘致事業を通じて働ける場所の確保、仕事を提供できる企業の誘致に向けた事業の実施をしてきている内容となっています。

一つの例を申し上げますと、現在情報グループで進めている安平スマートワーク推進プロジェクト事業などは、子育てと仕事を両立した方々がITスキルを身につけることで自宅やサテライトオフィスにしながら働くことができますので、移住の側面においても安平町で子育て・教育をしたい方々の働き方、働く場所といった雇用の受け皿として期待できると。こうした人材に仕事を提供できる業者を誘致することは子育て世代にあった働き方・働く場所が整備されている安平町への移住を後押しするといった事業になっていくと考えています。こうした観点からもこの企業誘致、サテライトオフィスの設置は引き続き地域の課題になっていると考えています。ですので国の有利な補助事業等が活用できるのであれば、この地域課題がまだまだ続くようであれば必要な事業になっていくと担当としては考えています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 令和9年で一度、今使っている補助事業が終わると思うのですが。この段階でどの程度効果が上がったか、そういう整理をされてから次、有利な補助事業があれば移行するという事なのでしょうけれども。そのような認識でよろしいですか。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。
- まちづくり担当課長（山口崇君） 議員おっしゃるとおりで、そのような認識をしまして、現在も国費事業を活用していますので毎年K P Iの実績報告が求められていまして、それが未達成であれば継続は難しいという中身です。毎年こうした事業を通じて安平町で企業誘致をしたいという意向の方としっかりつながりながら、一業者でも多く関係性が保てるようにしたいと考えています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 別な項目で191ページの下の仮設店舗設置事業経費ですが。現在どのような契約になって運用されている事業なのか伺います。

〔村上総合支所長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 総合支所長。
- 総合支所長（村上純一君） 仮設店舗ですが、これは条例で言いますと共同店舗の条例で行っているものですが、底地は民間の方から町がお借りしているのですが、土地の契約期間が3年ごとの契約となっています。上物に入っている方の契約もその土地の契約期間に合わせて契約をしている状況になっています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 民間からお借りしている土地の借上料は町が払って、仮設店舗に入られている事業者の方は賃借料など特段かかっていない、そのような契約なのか伺います。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 建物は町の施設ですので土地代は町が土地の所有者にお支払いしています。建物に入居している方の入居料は区画によって面積が変わってきますので、その区画ごとの月額使用料を町に納めていただいているといった流れになっています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 192、193 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 193 ページの、毎年伺っているかもしれないのですが、創業等支援事業補助金の部分減額しているのですが、これは昨年度実績で落としたものなのか、その主な要因について伺います。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 創業等支援補助金ですが、年度によって活用される件数にバラつきがありまして、その時々で先の見通し、いろいろな相談とか創業塾を受けるというのがこの補助金を受ける条件になっていますので、その創業塾を受講されている方の顔ぶれとかを見ながら毎年予算を計上していくのですが。令和8年度については今のところそんなに多くないだろうという見通しで1件分の予算を上げているのですが、ただその後また創業に向けたお話とか具体的なものがあれば、その都度補正で計上させていただければと思っています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 194、195 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 194 ページの真ん中にある委託料の施設管理業務委託料の関係は、どのような契約になっているのか伺います。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 施設管理業務委託料、こちらはラピア関連の業務の委託料ですが、委託先が2つありましてシルバー人材センターに委託している部分と町内の法人、アビースポーツクラブに委託している部分ですが、シルバー人材センターは清掃管理業務とラピア周辺の草刈りを委託しています。アビースポーツクラブの方は清掃管理業務、シルバーと曜日を変えているのですが清掃管理業務とそれからラピア利用促進に向けた賑わい創出事業の実施も委託の中に入れていきます。

今回、昨年度よりも予算増額しているのですが、7年度からアビースポーツクラブに委託するようになったのですが、7年度は季節ごとに年間4回ほどの賑わい創出イベントを実施するように委託をしていたのですが、一定の成果が見られたものですから令和8年度については基本的な季節ごとのイベントの他にもう少し小規模でもいいので通年で年間10回ほどさらにイベントをやっていただきたいということで、それも含めた委託料になっていますのでその分の増額となっています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 2か所の団体に委託されていると伺ったのですが、それぞれの団体でどのような金額的内訳になっているか伺います。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） シルバー人材センターの清掃管理業務が週3日ですが158万1394円。それから広場の草刈りの委託が16万8918円。そしてアビースポーツクラブの方に清掃管理とにぎわい創出事業も含め、管理が週4日ですが、こちらが286万6611円という内訳になっています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 委託先を2か所にすることによって利用者からどのような声が上がっているか。まだ1年ぐらだから整理がつききれていないかもしれないですが、どのような声があがっていて、どのような整理をしているか伺います。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 委託先が異なっていることによって特段利用者の方からはご意見とかはいただいていないのですが、ただ実際にラピアの方に足を運ばれる方が増えたのは肌感覚として持っていますし、実際事業をやった時には90名とか40名の方が参加されていますので、街中のにぎわいを一定程度作れていると認識しています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ196、197ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 196ページの真ん中ら辺に昨年委託料、あびら起業家カレッジ運營業務委託料698万2000円があったのですが、これが無くなった理由について伺います。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） こちらの事業については先ほどご説明したサテライトオフィスの部分と似た部分があるのですが、令和3年度に地方創生交付金を活用した事業となっています。

こちらは移住という施策と起業創業という2つの施策を1つに、パックにした事業ということで新しい切り口で地方創生に挑戦する事業内容となっていました。令和3年から実施しまして令和7年度で5年間という一定程度の成果を残してきたこと。また、この5年間の間にチャレンジショップ等の環境整備が整ったり、移住という点では移住暮らし推進協議会が設立されたりと、移住者や起業・創業者を確保するための新しい安平町独自の施策もこの間生まれ成果を残していますので、この施策を選択・集中する観点から今回令和7年度で事業を一度中止していく判断をしたところです。

もう一つ、先ほどサテライトオフィスで答弁を間違った部分がありましたのでこの場を借りて修正させてください。先ほど事業年度を令和9年度と説明してしまったのですが、国の3か年事業で認定を貰ってしまして、今サテライトオフィスは令和6年から令和8年度まで事業認定を貰っている状況となっています。訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） それでは一度整理して一本化することでまた検証され

ていくんだなと思います。

もう1点お聞きしたいのですが、197ページの委託料のところの観光プロモーション業務委託料。こちら毎年、昨年も390万5000円計上されているのですが、委託先の選定についてはどのようにお決めになられて事業を進めているのか伺います。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 委託先を決める方法ですが、安平町の契約規則に則って執行はしているのですが、道の駅オープン後、複数社から提案をいただきまして、その中から選定したところと宣伝の素材とかがある程度定着していますので一定程度の効果も得られているということで、その後は契約規則に則ってその業者と契約をしていることとなっています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） では、スタート時は選定を公募か何かでしたのでしょうか。それでその後は一社随契みたいな感じなのでしょうか。わからないのでお願いします。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） おっしゃるように最初は公募型で実施をしましてその後は一社との随意契約ということです。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） その成果については毎年精査されているのか。精査した結果、また違うところに行くということもあり得るということでしょうか。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 契約期間は1年間ですので毎年の検証作業は行っていますが、町内への観光入込客数もコロナ後戻ってきていまして、少しずつではありますが増えつつあるといった実績もありますし。あとは安平町の宣伝素材もかなり浸透してきているとのことですので今のところはその業者で考えていますが、1年契約ですのでその都度検証しながら進めていきたい

と考えています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 198、199 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 198 ページの真ん中のイベント経費の部分の負担金、補助及び交付金の首都圏物産PR事業負担金。こちら事業内容について伺います。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） こちらの33万円、「ご当地ほりにし」というのが北海道で、アウトドアで使うスパイス、香辛料で「ほりにし」というスパイスがあるのですが、そこのご当地ラベルを使っているのが北海道では安平町だけでして。全国各都道府県に1か所ずつ「ご当地ほりにし」があるのですが、その「ご当地ほりにし」を集めた物産展が東京で年1回予定されていて、そこへの出店料ということで今回33万円計上しています。

令和6年度に一度補正を計上させていただいて、その時は羽田あたりで同じように開催されてそこに来店してきたのですが、それが第1回目です。令和7年度に第2回目をやる予定だったのですが、1回目の場所や内容を含めて事務局でももう一度いろいろ検討しようということで、令和7年度については延期をしています。令和8年度が今のところ実施する予定ですので、安平町が北海道代表として出店する際の出店料ということです。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） では、今回が初めてではなかったということでしょうか。道が駅とかで確か売ってましたでしょうか。売ることができたなら良かったのですが。今後もそれはずっと続く事業なのでしょうか。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 「ご当地ほりにし甲子園」と呼ばれているのですが、その事業自体は実施する団体で継続していくかどうかは検討されていく

ことと思うのですが。もし実施される場合でしたら、安平町が唯一北海道で出店できるイベントですので、そこは実施されるのであれば出店していきたいと考えています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 他のところでお願いします。その下の観光協会補助金ですが、こちら増額要因としては人件費高騰と物価高騰等でいいのかどうかその点確認させてください。

〔村上総合支所長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 総合支所長。
- 総合支所長（村上純一君） おっしゃるように観光協会も人件費がずっと上がってきてはいるのですが、7年度までは補助金を据え置いていたのですが、さすがにここ近年の上昇率が高いということで観光協会と相談をして要望いただく形で今回100万円を増額しています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） では、次の更新まではこの1300万でステイで、よっぽどのことがない限りいくということでよろしいでしょうか。

〔村上総合支所長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 総合支所長。
- 総合支所長（村上純一君） そこはその都度の協議になると思うのですが、数年間はこの金額で据え置きではいけないと思うのですが、またその時の状況に応じて両者協議のうえ検討していきたいと考えています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） どの程度、どの段階でここまで決めて、それ以上はっていうのはあると思うのですが、道の駅自体も自立が必要なのかどうか。町としては一緒にやっていって盛り上げていきたいという考えがあるかと思うのですが、その点についてお考えを伺います。

〔村上総合支所長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 観光行政を推進していくうえで観光協会に全てお願いするということではなくて町と観光協会が一体となって進めていくところが当町のいいところだと思っておりますし、実際にこれまで両輪となって進めていることで道の駅が順調に運営できているのかなと考えています。

観光協会、道の駅の収益事業を実施していますが、今回の人件費の上昇は今回の補助金の増額というのは、例えば観光協会が一時的にその事業をやるのでその補填というのであれば収益事業の方から実際にお金を回すことも考えられるのでしようけれども人件費の上昇に伴うものですので、こちらは一時的なものではなくて恒常的な部分になってきますので両者協議のうえ今回増額をさせていただいたものです。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 200、201 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 200 ページの 12 節委託料のふるさと納税システム運用業務委託料なのですが。こちら増額予算計上となっているのですが、増額要因に関して中間管理業者が変更になったことが要因なのか、それ以外にも何か要因があるのか伺います。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 中間管理業者が増やしたことで直接的にその分の経費が上乘せという計算ではなくて、この歳出の委託料の計算は、歳入がいくら入ってくるかによってそれぞれの管理業者の経費率をかけていって歳出が計算される流れになっていますので。実際に中間管理業者、新たな業者を入れるのですが、その分が上乘せされるという考えではなくて、そのことによって歳入が増えるのでそれに伴って歳出も増えるという考え方です。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 202、203 ページで質疑はありませんか。

〔工藤議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 工藤議員。

○1番（工藤秀一君） 202ページの18節負担金、補助及び交付金のところで、この金額は以前よりだいぶ増えているのかなと思うのと、また利用状況というか安平町で実績はどのようなことがあったのか。今年度でいいので教えてください。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） 只今のご質問は道央産業振興財団派遣嘱託職員負担金のことですが、増額要因としては現在こちらの振興財団の方に1名の職員を派遣している形になっていまして、この人件費相当分となっています。

さらにもう1つ増えているのがこの担当職員が住宅を引っ越したことがありまして、住宅手当分がさらに、それも遡及されて加算されている事情がありまして、今年度は39万2000円の増となっています。

また、この道央産業振興財団については苫小牧市・千歳市・恵庭市・安平町の3市1町で構成されている財団となっていまして、この財団の実施している安平町で活用している事業ですとこの間2月に毎年実施しているものですが経済セミナー、こちらはこの財団の助成メニューを活用していただいで実施しているものです。今年度事業は私の方でしっかり、どこの町内の企業が今この財団のメニューを活用しているとは把握していないのですが、過去の例で言いますと例えば特産品開発でしたら夢民舎さん、北のなのはな会が活用していたり、また技術支援メニューでいくとホクダイさんが活用しているという実績があります。

〔工藤議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 工藤議員。

○1番（工藤秀一君） 私も過去の実績はわかっているのですが、毎年こうやって費用を計上しているので、それに見合う活動をされているのかどうか確認したいのです。

〔山口まちづくり担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（山口崇君） こちら例年総会資料の部分で私どもも情報が提供されて共有できる点もありますので、後ほど情報が整理された後に提供する形でさせていただきますよろしいですか。

○議長（多田政拓君） よろしいでしょうか。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 204、205 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 206、207 ページで質疑はありませんか。

〔米川議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 206 ページの除雪対策経費の委託料で、町道除雪排雪業務委託料。今年は雪が多くて大変だったと思うのですが、普通どおり除雪・排雪するってことはよくわかるのですが、若草の町道で除雪された雪が町道に積み上げられていましたね。あれはどういう事情でそういうことになったのか。後日、気が付いたら3月3日に排雪されていましたが、それ以外方法はなかったのか伺います。

〔塩谷土木公園担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） 除雪のやり方についてはこちらの方からの指示もありますが業者さんの方のやり方というか、過去にもそのようなやり方をしているところで、たまたま今回雪の盛り方が多かったみたいだと情報はいただいているのですが。その部分について、例えば民家に影響を与えないとか、車輛に影響を与えないという形でお願いしているのですが。そこら辺の匙加減というか除雪の仕方については、あまりこちらの方からああしろこうしろとはまた業者さんの方もいろんな都合がありまして、なかなか排雪するタイミングがあったりしますので今回はご理解いただきたいと思っています。

〔米川議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 今までそういうことがあって何の事故もなく幸いだったと思うのですが。今後のことを考えたら、もしも排雪する場所が無いなら民有地でも借りて排雪するとか事前にきちんと決めておいた方がいいのではないのでしょうか。近隣の住宅の迷惑になっているかと思しますので、今後のことはどうしようと思っているのか伺います。

〔塩谷土木公園担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） 追分地区については結構民地、住宅街の中

の空地进行を借りている状況です。あっちもこっちも借りていたのですがここ数年、要するに追分地区が賑わってくると、住宅がいっぱい建ってくるとだんだん借りているところが埋まっていて逆に雪の押場がなくなるという状況が続いていまして。そこについては排雪をしていくとかいろんなことを考えながら進めているのですが。一応借りられるところは全て借りている状況です。ただ、押していないところもあって、過去に押していたのですが手違いとか業者さんの方の不手際があってゴミが入ったとか砂利が入ったとかで二度と貸しませんということも過去にはあったようで。そんな場所も中にはあるということでご理解ください。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 206ページの今のところの町道補修事業。資料では83ページになると思うのですが。こちら道路の補修をする優先順位はどのようにお決めになっているか。確か以前は交通量が多い道とか道路幅の広い道からやるという感じでおっしゃっていただいていたかなと思うのですが、現在どのように優先順位を決めて補修事業を進めているか伺います。

〔塩谷土木公園担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） 一般修繕については交通量もそうですが、やはり危険な場所。数年前から舗装が穴空いてタイヤがパンクするという事故はありましたので、そういったことも気遣いながら交通量が少なかったとしても一般交通の際に気付かないで事故が起きそうな場所とかも優先的にやるといことにはしていますので。交通量だけではなく、その危険度合いを確認しながら補修をしていく形にしています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） では、今回計上された実施事業に関しても、その危険度をどのように危険と判断しているのかはわかりませんが、そういうのも加味してここをやるか決めたのかどうか伺います。

〔塩谷土木公園担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） 一応こちらの説明資料に載っているのが修繕の中でも投資事業なので、こちらについては舗装の打ち替え事業というこ

とで優先順位というよりは一般入札事業になっていますので、入札の時期をなるべく早くして舗装の修繕にあたっていくという形になろうかと思いません。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 一斉にここが例えば危ないから必要ですと行って入札行為を行って、それで落ちたところからやっていく認識でよろしいですか。

〔塩谷土木公園担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） 入札行為を行う路線については入札時期がある程度一定決まっていますので、その時期に合わせてなるべく早く補修を掛けていく形になろうかと思いません。

ただ、全道一斉にあっちもこっちも国道・道道・市町村道、全てこういう補修事業がありますので、その辺なるべく重ならない時期に実施したい部分もありまして。この入札行為を行う補修事業のほかに経常的に一般修繕を見ているので、その中で危険度をなるべく減らしながらこの辺の入札行為を行う修繕事業につなげていく形にしたいと思っています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔梅森議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 梅森議員。

○11番（梅森敬仁君） 11番梅森です。私は207ページの12節委託料、中段ぐらいに兼ねてから何回かお尋ねしていますが、いわゆる酪農2号線の関係だと思えます。測量ということで委託料で5000万計上されています。兼ねてからの予定よりちょっと遅れているのかなと思っていますし、地元の方も一体どうなっているんだろうという声がよく上がっています。今後の予定についてわかっているのであればその説明と、あと兼ねてから説明を受けていたのはJRの方の踏切の問題とか、幅の狭い橋があるとか、酪農1号線との交点の変則交差点の問題なんかは地元の方たちから指摘を受けていたと思うのですが、その点についての進捗状況についても合わせて説明をお願いします。

〔塩谷土木公園担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） 遠浅酪農2号線の進捗状況ですが、設計がある程度進んでいまして、令和8年度に計上する分については最終的に用地確定測量の5000万円となっています。

一連の途中に開晴橋とかあるのですが、橋の設計も今年度終わって一応かなりの設計関係は終わっているということで残すところ先ほど議員がおっしゃられた踏切の部分、JRとの交点の部分の位置はどうなるのかということが焦点になってくるかなと思います。この部分はJRさんが協議に乗って話をしてくれないと、この路線をどういう形でもっていくか。今の踏切を拡幅するという計画と、路線を振ってローソンの横に出てくる計画とこの2つがありますので、JRさんがどちらをいいよと言ってくれるかということにかかっているかなと思っています。これを令和8年度中に決着を付けたいと思っています。担当の方からもJRさんとの協議は逐次行っていて、なるべく早く決めていきたいということは常々これも要望しています。

事業の進捗が遅れている部分について、令和8年度から7年度にも工事費計上したにも関わらず結局交付金が全然つかなかったということで落とさせていただいたのですが、8年度も事業をやっていきますよということで要望させていただいています。ですので、とっかかり工事が始まればかなりスムーズにはいくのですが、最初のとっかかりの部分が国の採択の中で内示をどれぐらい付けてくれるかによっても変わってくるかなと思っています。

〔及川町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 安平町にとってもこの遠浅酪農2号線というのは今現在一番重要な事業として進めていまして、昨年も先ほど午前中の質問でも出ていた胆振東部の地震の関係の3町として今要望も行うにあたって、安平町からは遠浅酪農2号線の予算の確保、そこを中心にご要望させていただいています。当然、今塩谷課長が説明しましたとおり遠浅市街地側の踏切近辺の決着の関係がまだついていないことから富岡側から工事を行っていくようなことも検討されています。

JRさんとは室蘭線の利用促進の関係での関係構築だったり、また先般のJR社員の社宅の整備の関係でも連携しながらやってきたということで、先月JR本社の方に私の建設課の施設の担当と行ってきまして、感謝とお礼と課題があるということも取締役の方とも情報を共有させていただいていますので。いずれにしてもJRさんも大変な冬期間の除雪の関係とかでいろいろ問題があった時期に自分が行ったこともあります。そういった関係構築も引き続き良好な関係も持ちながら安平町としての最大の課題と一緒に解決していただけるように、我々としてもJR様に対しても引き続き交渉していきたいと思っています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔米川議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 207ページの一番下の公有財産購入費。これ目的と場

所は決まっているのですか。

それからその次の賠償金って計上されていますけど、これも何か案件があるのでしょうか、伺います。

[塩谷土木公園担当課長 挙手]

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） こちらも遠浅酪農2号線の事業の一環として7年度・6年度も計上させていただいているのですが、同じ形で500万ずつですね、用地購入と補償関係について500万ずつ計上させていただいていると。

先ほどの説明の中にもありました委託料の中で用地確定測量をやりますよという話をしているのですが、この用地を確定測量して実際にどこを用地買収すべき場所かというものが決まれば、こちらの方の用地購入補償関係がもしあれば、例えば立木の補償とか、建物の補償があるとか、その辺が用地の測量関係で明らかになりますので、それがもし出てくればこの予算を使っていく形になります。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ208、209ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ210、211ページで質疑はありませんか。

[三浦議員 挙手]

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 211ページの一番下の水質検査業務委託料ですが、こちら検査を数回に分けて行った結果、その結果が出た後は結果次第でどのようなことを行うのか伺います。

[塩谷土木公園担当課長 挙手]

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） ときわキャンプ場にありますが合併浄化槽の放流水の水質が悪いのではないかとということで、住民の方からの指摘があったのでこの委託料の計上となっています。

年間4月から10月まで全9回に27検体採取しまして水質検査を行うわけですが、この水質の結果によって当然合併浄化槽の状況が悪いという判断が

あれば合併浄化槽の入れ替えとかもしくは利用客の抑制とか、その辺を図っていかなければならないということで、令和8年度にこの結果が出ると思いますので9年度に向けてそちらの方の考え方を整理していきたいと思っています。

前にもお伝えしたと思うのですが、合併浄化槽をやる場合、今公園のストック再編計画をやっている最中でして、この中でときわ公園も含まれていますので、その事業の中でもし入れ替え工事ができればいいなと思っていますけれども。その状況についても、いろんな情報を得ながら進めていかなければならないかなと思っています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 水質検査の結果、成分などを見たら何が原因かというのがある程度絞り込めるということによろしいですか。

〔塩谷土木公園担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。
- 土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） 例えばBODとかSSとか測ることとなると思うのですが。例えばBODが決められた数値よりも飛び出しているということであれば恐らく負荷がかなりかかっている状況なので、そこをどうやって取り払うかという考え方になるかと思しますので、先ほども言ったように利用者の一時的な抑制とか、そちらを考えていかなければならないのか、もしくはあまりにも数値が大き過ぎると浄化槽の入れ替えをするなり一時的に例えば貯留槽を作ってその水質の安定を図るとか、何か計画を練っていかなければいけないと思っています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ212、213ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 213ページの12節委託料の部分、今お話にも出たと思うのですが安平町公園のストック再編計画策定業務委託料。こちらが2年に渡って業務委託しているかと思うのですが、現在の進捗について伺います。

〔塩谷土木公園担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 土木公園担当課長。

○土木公園担当課長（塩谷慎嗣君） 今現在の進捗はこれからストック再編計画を策定するにあたっての前段の構想の部分ですが。今後再編計画を策定するにあたってどのような方向性でいったらいいのかということについて今現在その構想を練っているということです。

令和8年度については、構想に基づいて今度は住民へのアンケート調査などを図っていきたいと思っています。なるべく町民の皆さんのご意見も反映できるところは反映させていきたいという考えもありますし、皆さんが今現在公園に対してどのように思っているのかも我々知らない部分もありますので、そういう情報もいただけたらと思っています。できればアンケート調査を目的としてはいますが、その他もしできるのであれば例えばタウンミーティングを開くとか、学校関係者をお願いして情報をいただける場を作るとか、いろいろなことをこれから考えていきたいと思っています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 214、215 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 216、217 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 216 ページの上段の下水道事業会計負担金基準内と、下水道事業会計補助金基準外があるのですが。上段の基準内は特交措置を受けられるものだとは思いますが、どれぐらいの措置を受けられるのか伺います。

〔木林企画財政担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長

○企画財政担当課長（木林一雄君） ちょっと調べますので、お時間ください。

○議長（多田政拓君） それでは審議の途中ですが、2時50分まで休憩します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時50分

- 議長（多田政拓君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。  
予算審議を再開する前に、先ほどの答弁内容の訂正があるため産業振興担当課長から発言を求められていますのでこの発言を許します。

〔森池産業振興担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 産業振興担当課長。  
○産業振興担当課長（森池和哉君） 先ほど予算審議においてページ187ページ、林業振興費、森の輪作成業務委託料の中で米川議員の質問に対してこの事業の開始年度の質問がありました。私、令和5年度からという答弁をしましたが実際は令和4年度60個、令和5年度60個の計120個の誤りでした。  
なお、配布戸数についても50個程度とお話しましたが、令和4年から令和7年まで85個配布済みとなっています。  
以上、訂正します。大変申し訳ありませんでした。

- 議長（多田政拓君） それでは一般会計予算の審議の再開します。  
休憩前に答弁保留となっていた件の答弁を求めます。

〔木林企画財政担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。  
○企画財政担当課長（木林一雄君） 大変申し訳ありませんでした。  
下水道事業会計負担金の基準内の部分ですが、交付税の算定状況ですが普通交付税の基準財政需要額に算定をされています。金額が1億5606万円の金額が基準財政基準額に反映されています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ218、219ページで質疑はありませんか。

〔米川議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 米川議員。  
○2番（米川恵美子君） 218ページの工事請負費のところの追分北公住の解体工事ですが、これ何棟解体するのですか。端から順番に解体していくのですか、どうなんでしょう。

〔伊藤施設担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 施設担当課長。
- 施設担当課長（伊藤富美雄君） 北公営住宅の解体工事ですが、北公営住宅の南側の方から8年度については3棟計画しています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ220、221ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 220ページの需用費の修繕料の部分。確か蓄電池の交換というふうに資料12ページにも書いてあるのですが、耐用年数などはどれぐらいあるのか、何年持つのか伺います。

〔岡総務担当課長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 総務担当課長。
- 総務担当課長（岡康弘君） こちらは防災行政無線の蓄電池の交換です。耐用年数についてはメーカーからの保証として概ね3年と言われていました。ただ、今回購入しますのは令和7年度で3年経っているのですが1年延ばして活用させていただきまして、令和8年度の今年は4年目になります。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ222、223ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ224、225ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ226、227ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 226ページの上段、体育・文化講演会補助金と北海道公立文教施設整備期成会分担金。こちらいずれも減額になっていますが、その要因について伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） 上段の体育・文化講演会補助金については、従来の部活動後援会の補助金です。こちらについては令和8年度部活動は地域展開になるのですが、中体連の加盟料が各校発生しますのでそれに対する補助金となっています。これまではそれに加えて例えば監督会議の交通費等を見ていたのですが、そこら辺は部活動の地域展開に伴って減額となっています。
- それから北海道公立文教施設整備期成会分担金ですが、こちら今年度の補正予算でも減額補正させていただきましたが当初予算計上金額に誤りがありまして、多くなっていたところを通常のコレに戻したといったところで差額が出ています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 2点目は了解しました。
- 1点目については、こちら部活動が地域移行されて完全に移行されると完全に無くすものなのか。それとも一定程度、少しは交付というか補助金を残して交付するものなのか伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） 部活動は地域展開ということで令和8年度から無くなるのですが、中体連の会費の負担は各学校の方に請求というかスポーツ・文化の大会等に出られる方の加盟負担金が取られるものですから、こちらの方は現状としてはこのまま、この金額に近いものが続いていくものと考えています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） では、部活動が無くなって中体連に参加する時は前に伺ったでしょうか、どのような形で中体連に参加する手続きが踏まれるのか。部活動があった時と無かった時と変わっているのかどうか伺います。

[佐々木学校教育担当次長 挙手]

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） 中体連の大会の参加についてはその競技によって若干違うのですが、あくまでも中学校、これはもうだいぶ無くなっているのですが、従前のように学校単位が基本だったものが、今学校の部活動ではなく少年団単位でかなり認められてきていますので、そちらから参加することは可能になろうかと思えます。ただこの中体連の加盟料といったものが従前どおりの各学校の大会等に参加する生徒数に応じて請求されるものですから、ここの部分だけが従来どおり残っていくという形で、大会自体についてはかなり拡大されてきている傾向にあります。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

[鳥越議員 挙手]

- 議長（多田政拓君） 鳥越議員。
- 4番（鳥越真由美君） 今のところの下就学援助経費について伺います。令和6年度は1034万5000円、7年度は976万6000円、令和8年度今回が629万円とどんどん減額されているのですがその要因と、それから合わせてクラブ活動費も含まれているかどうかを確認させてください。

[佐々木学校教育担当次長 挙手]

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） 就学援助費の関係については、この算出については前年度または当該年度における認定状況それから新規の部分だけをだけ見込むかというところで即座に対応できるように新規等、割と多めに予算計上させていただきながら即座に対応できるように予算計上させていただいていましたが、これまでの実績等を勘案して徐々に減らしている、実態に近い形で予算計上させていただく形となっています。その辺の中で年々下がってきている現状です。  
部活動に関する支援ですが、支給項目に部活動に関わる部分がこれまでありまして実費分を助成する形でした。来年度から部活動が無くなりますので、ここも認定基準・支出項目等を改正させていただきまして少年団等に関わる、例えば会費等といったものの実費負担分を改正して対応していきたいと考えています。

[鳥越議員 挙手]

- 議長（多田政拓君） 鳥越議員。
- 4番（鳥越真由美君） 地域移行に部活が進められてしまうと、移行された先の団体には当然会費等も運営のための資金ということで入会金とか会費とか

伴っていくと思うのですが、今の段階で対象者に影響が出ているかどうかの把握ができていないか確認させてください。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） なかなか難しいところではあるのですが、あくまで申請いただいて認定していくところですので、申請いただいた部分についてはその部活動はもれなく支援させていただいていますが、ただあくまでも申請ですので、未申請となった場合についてはどうかという場合については課題が残るかなと考えています。

〔鳥越議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 先ほど予算の減額については人数が減っていることが問題だということなのですが、大切なことは当然就学援助を受ける子どもたちは機会の喪失を受けやすい環境にある子どもたちなので、今体育・スポーツだけでなく文化の方も地域移行が進められていると思うので、移行期の不備とか国の就学援助に関わる部分で来る制度の遅れとかに影響されない形が大事だと思ってます。

中学校の部活が地域移行されると、小学校低学年で例えばひとり親だと、うちの子は中学校に入ったら部活だったらさせられたかもしれないけどクラブ活動は無理だになって、その入口で諦めてしまう保護者もいるかもしれないので。そのためには変わりませんよと、部活の時とかかるとか見てもらえるものについては変わらないですよという安心を与えるような丁寧な説明が今後必要かなと思うのと。

それから、きちんと令和8年度もこの就学援助の中でクラブ活動について申請されたものについては確保していくというところ、もう1回確認させてください。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 部活動の地域展開に伴いまして議員からお話があったように、その文化・スポーツ活動に関われる機会の喪失にならないように教育委員会事務局としてもこの就学援助ばかりではなくて対応は必要と考えています。この辺についても就学援助の部分、なかなか細かいところまで説明は可能かと思いますが、そこについてご理解いただくまでに至るかどうかともあろうかと思いますが、この辺についても丁寧に説明できればと考えています。

また、こちらの地域展開に関わりましては国の方でも今年度いろいろ検討されて市町村への補助等といったところが見込まれています。この就学援助

に関わる経済的などところも就学援助の方で措置する考えも示されていますし、安平町においてもまだ当初予算時点では国の報酬も正確に定まっていなところもありましたので、国の補助等に合わせて来年度の6月補正に向けて諸々検討してまいりたいと考えています。

〔鳥越議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 4回目になりますが。大丈夫ですか。
- 4番（鳥越真由美君） ラストにします。
- 議長（多田政拓君） どうぞ。
- 4番（鳥越真由美君） 確認ですが安平町は早い動きだと思うので、国が付いてきていない気がして。それで令和8年度に欠けることのないようにしていただけるかどうかの確認だけさせてください。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） 今お話がありましたとおり、若干安平町においては休日ばかりではなく平日においても地域展開、何とか目途がつかしました。国の方はまだ休日の方、なんとかといったところが主となっていますので、議員さんお話あったとおり若干早いところはあるのですが、その辺も国と連絡というかお話させていただきながら示されたところで安平町としてはこういう形でもう進んでいるんだけどという確認をさせていただきながら、議員さんのお話ありましたとおり令和8年度に欠けないように、先ほどお話させていただいたとおり今後の補正予算の計上も睨みながら対応していきたいと考えています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ228、229ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 229ページ上段のサポート業務委託料の増額要因について伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） このサポート業務委託料は令和7年度当

初はICT専門員ということで会計年度任用職員に関わる雇用をして進めようということで令和7年については当初予算に計上していましたが、令和7年度5月いっぱいまで会計年度任用職員が退職されて、なかなか次の方が見つからないということで確か12月議会だったと思いますが、補正予算をお願いして委託料に切り替えることで対応させていただいています。

この流れの中で令和8年度においても会計年度任用職員を雇用していく形ではなく、学校等におけるICTサポートを委託料として計上させていただいたものです。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） では、今後もこの業務は雇用ではなく委託で進めるといふことでよろしいでしょうか。その点どのように整理されていますか。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） 令和7年度においては雇用という形で進めようと思いましたが、このような事態になりましたので今後については委託料という形で継続していきたいと現時点では考えています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） では、他のところで13節使用料及び賃借料のデジタルドリル使用料の部分。昨年度のご答弁で確か課題があるということが答弁されたと思うのですが、その後、問題解決に至ったかどうか、どのように整理されて今年度計上されているか伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） 課題と言ったところは今記憶に無くてあれですが、これはあくまでもタブレット等で行うドリルにかかる使用料です。一旦、以前お話した部分について教えていただければと思います。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 去年はタブレットに入れてデジタルドリルをされるということで宿題とかも出さない方向でやっていると。タブレットは持ち帰りだったということで。ただ、コロナの中でいろいろ検証されて不登校とかで

も使えるかどうかとも試験的にやっているということでおっしゃっていただいたのですが、基本的には紙ベースと電子ベースの棲み分けができておらず、ランドセルで毎回持ち帰ることも、重い問題も解決していないということでこのようなお答えをいただいていたのですが、その後どのように対策を行ったかどうかを伺いたかったのですが。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 大変申し訳ありません。不登校対策からいきますとなかなか学校にも来られていないところで、そういった場合についてはここも児童・生徒との話の中ですが紙のプリント等の配布は多くはなっています。

それから今それぞれの学校で授業に合わせてタブレットの持ち帰りとか教科書等の持ち帰りとかを対応していただいているのですが、現在3校それぞれがバラバラになっているところで、ここは各校にお任せしているところではありますが、教育委員会としてはそもそもランドセルが重いという解消は大卒ではお願いしていながら、その中でどこまで学校に置いていくか、それから持ち帰るかといったところを各校の事情に合わせているところですので。まとめて答弁は難しいのですが、それぞれの学校で温度差がありながらも現在対応している形です。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 紙ベースは全部廃止には多分ならないのかなと個人的に思っているのですが。子どもたちもデジタルよりも紙で見て、手で書く方が覚えられるというお子さんも結構お話しものですから、その点についての整理も試行的に導入してやっているとご答弁いただいていたので、その辺についても整理して行かれると思いますが、現時点でどのようにお考えか伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 議員からお話があったように紙に実際に書くといったところの見直しもありますので、その紙による効果とかタブレットでやる時の効果といったものを十分見極めながら各校の実情に合わせて対応していきたいと考えています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔箱崎議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 箱崎議員。
- 8番（箱崎英輔君） 同じところでデジタルドリルについて確認させてください。今現状ではこのデジタルドリルについては早来学園・追分小学校・追分中学校それぞれの学校長の判断で、使う時期だったり時間だったり学年であったりを決めているということによろしいですか。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） はい。そのとおりです。

〔箱崎議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 箱崎議員。
- 8番（箱崎英輔君） ひと昔前では2時間勉強していたら偉いねと褒められた時代だったのですが、今追分小学校の参観日の時にも話題として出ていたのが、デジタルについて、やることについてはいいのですが子どもの目が心配だということがありましたので、その辺の見解はいかがですか。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） そのような心配もあることは存じ上げています。ただ現状として各校に紙にするとかタブレットにするといったところは学校判断で行っていただいています。ただタブレット・スマホ・自宅といった想定の使用時間は、それを調査しながら適切というのものなかなか難しいですし、家庭でのご理解もいただかなければいけないところですが、そういうデジタル機器の使用に関して学校から指導等を継続的にできればと考えています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ230、231ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 230ページの真ん中の18節負担金、補助及び交付金の高等学校教育振興補助金。こちら具体的に、以前伺っていたら申し訳ないですが、どのような内容の取り組みなのか伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） 主なもので言いますと生徒に関わる資格取得・受験料の助成とか、通学費の助成、タブレット支給にかかる経費といったものを補助金として支出しています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 若干の増額ですが、要因としては物理的に物価高騰等が反映されているのか、それとも生徒さんが増えたためなのか、両方なのかその点について伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） どちらかという生徒数の増加で。例えばタブレットですと1年生に支給する形となっていますので、ここが伸びていますので、そこらへんの金額が増えている形です。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ232、233ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 232ページの真ん中の旅費の普通旅費について、資料等にあったら申し訳ないですが概要を伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） こちらは学校職員の道外視察等の経費を見込んでいるため増額となっています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。

- 7番（三浦恵美子君） その視察については目的・回数等、具体的にわかれば伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。  
○学校教育担当次長（佐々木英生君） 予算計上、視察研修にかかるところは現在学校等も協議中ですが、予算計上時においては長野県での予算を計上していきまして、1校あたり4名を見込んでいます。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。  
○7番（三浦恵美子君） 長野県にどのような目的の視察なのかは、まだ決まっていない状態での計上ということによろしいですか。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。  
○学校教育担当次長（佐々木英生君） 目的については授業改善という形で、現在さまざまな授業の持ち方をしていますが、よく言われるところであればイェナプランとか自由進度学習といった先進地の視察を考えています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。  
○7番（三浦恵美子君） わかりました、他の部分で伺います。233ページの材料及び賃借料のこちらの概要を伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。  
○学校教育担当次長（佐々木英生君） 上段の諸車借上料については、視察先のレンタカーの借上料を見込んでいます。  
それから下段のオンライン支援導入利用料は、学校職員・教職員・学校事務含めてですが、例えば授業作りそれから学校運営に関する問題、課題等どういった形にしようかといったところをオンラインで学校の先生が相談できる事業がありまして。これは民間、小学館さんの方でやられる事業ですが、そちらの相談窓口等の登録それから相談料といった相談システムの利用料の部分の計上となっています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 他の項目でお願いします。同じページの下の教育支援体制整備事業に関して、こちら費用計上して設置しなければならないほどの状況に至っているかどうか、その点を伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） 令和8年度については校内支援センターにかかる経費となりますが、不登校対策等の不登校もしくは不登校傾向の児童生徒の対応を図るための経費となっています。
- 令和8年度については追分小学校で先行的に導入させていただくこととなっていますが、安平町全体の傾向としては微増している形はありますが、ただ小さい町ですので年度によりましては増減がありますが、期間を見ると増加傾向にはあろうかと考えていますので、まずは追分小学校で導入させていただき、早来学園・追分中学校についても検討していく形で考えています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 追分小学校で先行的に導入して検証された結果、解消に至ったとか良い方向になった場合においては他校でも実施していくことで、1年でわかるかどうかの話は別にあるのですが、その点導入時期についてなどお考えがあれば伺います。

〔佐々木学校教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。
- 学校教育担当次長（佐々木英生君） 教育委員会としては少しでも早く早来学園・追分中学校といったところですが、どちらもどの教室に設置するかのも課題もあります。その辺の解消も含めて、例えば校内に設置できない場合については別な施設で、校内支援センターではなくて教育支援センターという形で設置していく、そういうことで検討しています。
- 追分小学校に来年度導入ということですが、来年度他の学校職員も担当者も含めて情報共有または対策等検討しながら進めたいと思っていますので、そちらの施設的な問題それから人的な、人材確保というものを早急に解決しながら全校で対応できる形を少しでも把握やっていきたいと考えています。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ234、235ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ236、237ページで質疑はありませんか。

[三浦議員 挙手]

○議長(多田政拓君) 三浦議員。

○7番(三浦恵美子君) 237ページの真ん中にある11節役務費の保険料に関しては、何に対する補償をする保険料なのか伺います。

[佐々木学校教育担当次長 挙手]

○議長(多田政拓君) 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長(佐々木英生君) 各校に来年度から加入させていただきたいと思っておりますが、現在地域の方もしくは外部の方が講師として多数入ってきていただいておりますが、講師の方が備品等だったり怪我だったり、そういう事故等に対応できる保険を令和8年度から加入させていただきたいと考えています。

○議長(多田政拓君) 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ238、239ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ240、241ページで質疑はありませんか。

[三浦議員 挙手]

○議長(多田政拓君) 三浦議員。

○7番(三浦恵美子君) 241ページのエレベーター保守点検業務委託料のあたりに昨年度、令和7年度はあったかと思うのですが、空調設備保守点検業務委託料114万7000円。この保守点検は毎年行うものではないのか、無くなった理由について伺います。

[佐々木学校教育担当次長 挙手]

○議長(多田政拓君) 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長(佐々木英生君) こちらは別なところに3校まとめて計上させていく、令和8年度については予算を、今科目等正確にお知らせできな

いのですが、学校施設管理経費の中でまとめて計上させていただく形とさせていただきます。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 242、243 ページで質疑はありませんか。

〔鳥越議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4 番（鳥越真由美君） 243 ページの下の委託料の社会教育活動プラットフォーム構築業務委託料、これはホームページの更新ということをお聞きしました。更新する理由ですね。何をもっと知ってほしいとか、何が不備だったから無くすとか、今回更新された理由を教えてください。

〔渡邊社会教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） こちらの社会教育活動プラットフォーム事業については、2月開催の議会全員協議会の中で新規事業ということでご説明させていただいかと思っています。加えまして一般質問で箱崎議員からのご質問の中でも同様の事業の関係について触れさせていただいたかなと思っています。

議会全員協議会の中でご説明させていただいた事業としては、主要施策予算の説明資料 107 ページに記載されている事業に当たります。最初に地域学校共同活動ということで学校支援に加えて学校を核とした地域づくりの活動といったものの土台には社会教育・地域活動・福祉的な活動、加えて企業や団体との多様な連携といったものが存在しながら子どもたちの教育・学びなどをサポートしていこうというものです。今回、学校運営協議会の方と地域学校共同活動の一体的な取り組みを進めるために今年度、今週の 14 日ということで地域学校協働活動とはということで追分公民館で勉強会を開催させていただきながら立ち上げを行わせていただきまして、来年度「あびらコラボセンター」を開設していく予定となっています。この中で現在WEBサイトの作成をさせていただこうという、そうした予算を計上させていただいているところです。

現在、取り組みとしては安平町の中に安平町のホームページの中であります社会教育活動だったり、地域のクラブ活動だったり、放課後子ども教室だったり各種習い事・授業・講習会といったものが各課ごとにお知らせで出されていたりカテゴリー別に町のホームページの中で掲示をされているのですが、なかなかホームページはたくさんあり過ぎて必要なところに手が届かない課題観もありまして、今回こうした予算を活用させていただきまして必要

な情報を必要な方に届けられるように、きちんとカテゴリー別に分けながら、それをホームページ更新する形でアップしていこう、そうしたものを進めていくための予算ということで計上させていただいたところです。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 244、245 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 244 ページの社会教育団体等補助金の部分ですが、昨年度からまた何団体か補助金が減ったりいろいろしたりしていると思うのですが、多分当然協議されてご納得の上だったと思うのですが、その点の確認をさせていただきたいのと。

あとは遊びの広場実行委員会交付金、こちらどのようなことを行われる事業なのか、この2点伺います。

〔渡邊社会教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） 団体補助金については従前実施していたものが無くなったのが当然あります。あと現在協議を整っていないところもありまして今回予算計上を見送らせていただいたところも当然あります。

今、遊びの広場については従前、生涯学習フェスティバルを今もやっているのですが、この中で遊びの広場という事業があるのですが、今回生涯学習フェスティバルについては文化団体の事業の取りまとめたものを町民の皆さんにお知らせするという要素が強くて、その中で一緒に実施していました遊びの広場という事業に今回切り替えさせていただきながら進めていくものですから、生涯学習フェスティバル全体が変わったというよりは今まで補助金として見えづらかったところを表に出すことによって見える化をさせていただいたのが今回の遊びの広場の予算の中で出てきた内容となっています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 1点目は了解です。2点目の関係は特段内容が変わったわけではないという認識でよろしいですか。

〔渡邊社会教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。
- 社会教育担当次長（渡邊匡人君） 議員おっしゃられるとおり、その認識で結構だと思います。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 2点目ですが、245ページの18節負担金、補助及び交付金ですが。こちら聞いていたら申し訳ないですが、安平鉄道交流推進協議会おぞら会、こちらどのような団体で、どのような事業を行っているものなのか伺います。

〔渡邊社会教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。
- 社会教育担当次長（渡邊匡人君） こちらも2月の全員協議会の中で、ご説明させていただいていないのですが、お配りさせていただいた109ページに記載させていただいている事業で、今屋外展示していますキハ183の管理を主にやっただけしている団体です。  
今回、SL保存協力会とおぞら会の今まで補助金だったり委託だった事業については一体的に取り組みを進めていく事業ということで整理させていただきながら、交付金事業ということで組み直しさせていただきまして今回新年度で予算計上させていただいています。

D51-320については昨年、50年という節目の年これから51年目のスタートの年ですのと、キハ183についてはこれも北海道の中で重要な鉄道資料とお聞きしていますので、安平町にこの2台が存在するということをしかりと町としても指定文化財として受けとめながら、後年に国鉄の歴史や文化をきちんと伝えていく事業と考えていまして、このおぞら会様と今既存であるSL保存協力会様と連携をしながら指定文化財を、まだキハは指定文化財にはなっていないのですが将来そういったところも視野に入れながら今後取り組みを進めていければということで、若干昨年の予算より整理させていただいたところがあって、見づらいところがあるかと思いますが、そういった事業の考え方も教育委員会として持たせていただきながら今回予算の組み替えをさせていただいたところです。

〔及川町長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） 補足します。おぞら会については今キハ183をいろいろ説明していただきました。まだシルバーシートがかかった状態ですが、冬に向けて冬囲いしていただいて、春先にはそれを撤去していただいたり、また南面の劣化が激しいものですから、そういったところの色を塗り直していただいたり、施設の中のイベントとして多くの方に内部も見てください、

そこも活動の経費の一部として使用料を取る形も、使用料というか募金ですね、そういった収入の確保についても近年努力していただいたり。またJRの利用促進の企画、昨年10月のさよなら列車、SLのラストランの50周年記念にあたってのさまざまなこともこのおおぞら会の皆さん方にも後押ししていただきながら、道の駅の応援団という形で非常に大きく道の駅の来客にも寄与していただいている会だと思っています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） こちら事業は予算の組み直しによって、この保存の事業がよりスムーズにいく体制を取れるかどうか、その点伺います。

〔渡邊社会教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。
- 社会教育担当次長（渡邊匡人君） 事業としては一体的に進めていきたいという考えと、事務的に今まで2本あったものを1つにすると我々事務局側の事務の軽減も今回合わせてさせていただきながら整理させていただいているので、事務的な軽減と合わせながら新年度からは一体的にD51-320とキハ含めた道の駅を盛り上げていく要素として取り組んでいければと考えていますので、そうした効果は得られるのではないかと考えています。

〔三浦議員 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） その下の文化財保護施設管理経費ですが、多分これも難しいのかなと思うのですが、どの文化財が必要で、どの文化財は処分しても大丈夫という選定とか、どのように今行っているか、今後どうしていくかを伺います。

〔渡邊社会教育担当次長 挙手〕

- 議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。
- 社会教育担当次長（渡邊匡人君） 今、安平町の指定文化財として28か所ほど追分地区15か所、早来地区13か所あります。  
今回、文化財保護委員会の会議の回数も増やさせていただきました。安平町を、歴史を知る・語る上で必要な指定文化財が28ほどあるのですが、なかなかこういったものに触れる機会だったり、見たり聞いたりする機会も無いのですが、昨年文化財保護委員会の中でも指定文化財を今後どうしていくのか、町内に2か所ある郷土資料館をどうしていくのかという議論もありまして。震災からの復旧・復興が終わりまして、地域に目を向けた時にそういったものもしっかり考えていく必要があるのではないかとこのところを進め

ていくためにも、令和8年度からこの指定文化財をきちんと委員さん皆さん方と点検をしながら保存していくものは保存していく考えだったり、郷土資料館の中にあるものも生活的な資料もたくさん当時、寄付をいただいていたという言い方がいいのかわからないのですが、そういったものもたくさん存在しますので、安平町としての歴史文化としての資料をどのように保存・保管してくかも令和8年度からしっかりと議論していくために会議の回数を増やさせていただきながら、ある一定の方向性を出すまでは取り組みを進めさせていただきながら必要に応じて議員の皆様方にもご提示させていただければと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ246、247ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ248、249ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ250、251ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 251ページの生涯スポーツ振興事務事業の報償費の講師謝礼ですが、資料だと111ページに記載があったかと思うのですが、具体的にどのような事業なのか伺います。

〔渡邊社会教育担当次長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 社会教育担当次長。

○社会教育担当次長（渡邊匡人君） こちらの講師謝礼になりますが、従前までの事業に伴う講師謝礼と合わせて来年度から地域展開によって社会教育側にくる事業の一つなのですが、ダブルコーチング研修会というものを15万円ほど予算として新たに加えさせていただきながら実施していく予定となっています。今年度も事業としては終了としている事業を社会教育に予算として新たに加わったところがありまして新規に見えるのかなと思っています。

これは部活動の地域展開に伴いまして指導者の質と維持の向上だったり、指導者の質の均一化、指導方法の共通化だったり、勝利と人間の成長という2つのゴール、これをダブルゴールといったものを両立するための指導者育

成手法と一緒に学んでいくということで今回予算計上をさせていただいたものです。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 252、253 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 254、255 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 256、257 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 258、259 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 260、261 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 262、263 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 264、265 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 266 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ歳出の質疑を終わり、歳入の質疑を行います。  
10 ページをお開きください。まず 10 ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 11、12 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 13、14 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 13 ページの 3 項 1 目、軽自動車税収別割の現年課税分の収納率を 1 % 上げた理由。確か 3 か年平均での計上だったかと思うのですが、その主な要因を伺います。

〔奥田税務戸籍担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 税務戸籍担当課長。

○税務戸籍担当課長（奥田浩司君） 実績に基づいて計上していますが、近年 97 より 98 に近い収納率がありますので、その分に応じて上げたところですよ。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 15、16 ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 16 ページの 3 款 1 項 1 目、利子割交付金の増額要因について伺います。

〔木林企画財政担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 利子割交付金ですが、こちら金融機関等から利子の支払いを受ける際に課税された税金を原資に都道府県が、個人と都道府県民税の額に応じて市町村に交付されているものです。税額の増が見込まれますので、そういったところの決算見込みで予算を計上させていただいています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ17、18ページで質疑はありませんか。

[三浦議員 挙手]

○議長(多田政拓君) 三浦議員。

○7番(三浦恵美子君) 18ページの5款1項1目の株式譲渡所得割交付金の部分も増額なのですが、確か平均勘案で計上していると以前伺ったと思うのですが、そちらの主な要因について伺います。

[木林企画財政担当課長 挙手]

○議長(多田政拓君) 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長(木林一雄君) こちらの交付金ですが、株式などの譲渡によって所得が発生した場合に課税される税を原資に市町村に交付されているものです。そういったところの税額が増加する見込み、それから過去3か年の平均、こういったものを考慮して予算計上させていただいています。

○議長(多田政拓君) 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ19、20ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ21、22ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ23、24ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ25、26ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(多田政拓君) なければ27、28ページで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（多田政拓君） なければ 29、30 ページで質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（多田政拓君） なければ 31、32 ページで質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（多田政拓君） なければ 33、34 ページで質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（多田政拓君） なければ 35、36 ページで質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（多田政拓君） なければ 37、38 ページで質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（多田政拓君） なければ 39、40 ページで質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（多田政拓君） なければ 41、42 ページで質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（多田政拓君） なければ 43、44 ページで質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（多田政拓君） なければ 45、46 ページで質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（多田政拓君） なければ 47、48 ページで質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（多田政拓君） なければ 49、50 ページで質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 51、52 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 53、54 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 55、56 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 57、58 ページで質疑はありませんか。

〔米川議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 57 ページの職員住宅貸付収入ですが。これ職員住宅には職員だけが入居できるんだろうと思っていたのですが、職員住宅管理規定があると伺ったことがあったのですが。この規定が変更されたということはありませんか。

〔伊藤施設担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 施設担当課長。

○施設担当課長（伊藤富美雄君） 変更はありませんが、地震の時に一部ペット用住宅に変更したことはあります。

〔米川議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 職員ではない人が入っているんじゃないかっていう問い合わせが町民からあったものですから、私も詳しくわからないので、それで伺ったのですが。

そのペットの居る方が入居できるようにしたのも、それも職員の方の入居規定の中にある職員の方なのですね。職員の方ではない人が入ってらっしゃるといことは規定を変更しなければ入れないってことですが、どうなんでしょうか。

〔岡総務担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） 齟齬があったらまずいので一旦整理しますが、まず伊藤課長が申し上げたのは町の職員住宅を廃止してそれをペット住宅という新たな規定に載せましたというお話なので、米川議員がおっしゃっているのは多分その同じ場所に職員ではない人が住んでいる人がお話があるかもしれませんが、昔は職員住宅で職員しか住めなかったところが、今は規定が変わって違う方が住めるようになったという整理になると思います。

○2番（米川恵美子君） わかりました。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ59、60ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 60ページの寄付金の1項2目の部分のふるさと納税の関係。寄付見込みが見込まれることによって昨年度より増額して計上されたと思うのですが、この寄付が見込める根拠についてはどのような。問い合わせがたくさんあるからとか、いろいろあるかと思うのですが、この点について伺います。

〔村上総合支所長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 指定寄付、ふるさと納税ですが、令和7年度予算が5億200万ちょっと。令和8年度が6億3000万ぐらいという金額になっているのですが。こちら2月13日の全員協議会でもご説明した内容の一部被るのですが、要因は大きく3つありまして、1つ目が大口の高額寄付が令和8年度についても見込まれること。2つ目が去年の12月に広域で連携を協定した馬産地を活かした新たな取り組みが具体的に動き出すということ。3つ目が新たな中間管理業者を導入することによって新規返礼品の開拓といったことで増額が見込まれるということで今回予算を計上しています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ61、62ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 63、64 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 65、66 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 67、68 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 69、70 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ 71、72 ページで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければこれで歳入の質疑を終わります。

次に 6 ページをお開きください。第 2 表債務負担行為と第 3 表地方債補正について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ総括的な質疑をお受けします。総括的な質疑はありませんか。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7 番（三浦恵美子君） まず 1 点目ですが、安平町も全体的に人口減少していく中で、役場の職員全体として職員数と比較し町民一人あたり何人に何人当るかなど住民サービスの向上も必要になってくるかと思うのですが、その点は人材確保含めどのように考えているかが 1 点と。

あと予算の資料もだいぶ詳しくなって、見やすくなっていて良かったかと思うのですが、こちら当初予算令和 7 年度骨格予算ではない現状で 85 億 2985 万 6000 円、当初で組まれていて、今回骨格予算の中で 90 億を超えてきているのですが、全体的予算組みの考え方として、どのような事業に一番重きを置いて、ウエイトを置いて考えて予算を組まれたか。骨格なので今後 6 月の定例議会等で補正もされてまた予算も膨らんでいくかなと思うのですが。この予算組んで財源調整していく上で財政調整基金の取り崩しも増えていって

今後も財政難がもしかしたら進んでいってしまうのではないかと。そうしたら町民に対する安定的な財政運営が危うくなっていくのではないかという危惧があるものですから、この2点について考え方、方向性を伺います。

〔岡総務担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） もし趣旨と違っていればもう一度お願いします。

まず当町の現状の職員数は、実情の人数で言いますと141名です。こちらの人数を類似団体と比較した数字については令和5年に策定した定員管理計画の時にもご説明したとおり、ご承知のとおり当町は合併の自治体ですので類似団体に比べて1万人当たりの職員数を比較すると若干他の自治体よりも多い状況にあるのが現状になります。その要因としては合併をしてから採用の人員数を抑制してきてはいるものの両町で採用した人材がまだ我々も含めて残っていることもあり、その部分の年代ごとの職員数の歪みがどうしても出てしまうのがこれは仕方ないことかなと思っています。なので現状の職員数のグラフというか年代別のグラフを見ると若年層が少なく我々のような年配職員が多いという現状にあり、これは必ずしも適切な状況ではないと考えていますが、ご承知のとおりすぐに何か対応ができるかという、端的に言えば、職員を抑制すれば人数的には確保できますが、将来30年・40年経った時にその組織がどのような状態になっているかという本当にその時に必要な人材がないということもあり得ますので、そこは計画的にやっていかなければならないと思っています。

今後、第3次総合計画を策定している最中で令和8年度の予算にも人口推計出ていましたが、まず安平町の人口を将来的に見据えた上で、これはどうしようもないことですがいくら人口対策をやっても自然減少で亡くなっていく方たちを食い止めることはできないだろうと考えますと、当町の人口ピラミッドは現在、団塊の世代の人たちをピークに推移していますので、この自然減少を見据えた上で適正な人員を何人にするかという計画を作り、しかもそれは短期的な向こう4年とかではなくて10年・20年考えた時に何人必要なのか、またその時代には現在DX推進もしていますが、本当に人が仕事をしなくても機械がやってくれる時代も見据えて適正な人数を考えていかなければならないと思っていて、話長くなりましたが、こちらは現在の定員適正化計画が令和8年度までの計画になっていますので、令和8年度中に次の計画を策定し令和9年からの計画に反映していきたいと考えています。

もし趣旨が違いましたら、もう一度お願いします。

〔木林企画財政担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 2点目の関係は私の方からご答弁申し上げます。予算編成にあたっての考え方ですが、これまでは復興・復旧または教育によるまちづくりということで、どちらかというと教育の方に予算の重き

を置いて予算編成は行われてきたかと思えます。しかしながら、教育の方に重点を置いた煽りというわけではないですが、住民の皆さんの生活に直結する、例えば道路とか、緊張してあと他の事例が思い浮かばないのですが、いずれにしても町民の皆様の生活に密着する部分の予算というのはこれまでは抑えられてきていましたので、令和8年度についてはそういったところに手厚くというか極力落とさない考え方で予算編成に臨んでいます。

教育の方も多々課題がありますが、そこは取捨選択していただきまして、どうしてもやらなければならないものは予算計上しましたが、そうではないものは我慢していただきながら先送りをさせていただいています。

あわよくば、私財政の担当になりまして1年目ですが80億の中盤、良ければ前半ぐらいまで全体の予算規模を押さえたいければ良かったのですが、人件費の増加とか補助、例えば協議会の負担金とか補助金といったところの増加、それから財源の無い事業も多くありまして、そういったところの関係で予算が90億、前年を上回ったということです。

これに伴いまして財政調整基金も前年に比べると倍ぐらいの額を投入しています。新聞を見ればわかるように札幌市とか苫小牧市とか、うちもそうですが非常に基金が目減りしてこの先非常に不安定な状況です。当然指を咥えて見ているわけにはいきませんので、これまであまり進んでこなかった施設の統合もしくは廃止、それから事務事業の見直しといったところも令和8年度中にはある程度方向性を示しながら、できるものがあれば令和8年度中にやりながら極力令和9年度に向けては財調の繰入れを少なくしながら、あわよくば貯金をして増やしていければという考えです。

答弁になっているかどうかわかりませんが、以上です。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） まず1点目に関して概要はよくわかりました。現時点ではこの町民1万人当たりに対して何人の職員があてがわれているか。ここ直近では何人ぐらいが適正なのかその点について整理されていれば伺います。

2点目に関しては、ご努力はよく見えています。委託料とかも委託しないでやってみたりとか数字で見えているので、さらなる努力・ご尽力いただければと思いますが、町民の生活に直結する予算にウェイトを少し置きたいと思ひ予算組みしたと伺って安心したのですが。

その考えで長期財政計画もこれから多分出るかと思うのですが、その点も伺い知ることができればいいと思うのですが。その点も踏まえて扶助費とか命に直結する予算もしっかりと組んでいただけたらと思いますが、その考え方についてご認識を伺います。

〔岡総務担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） 職員の人数の関係ですが、私答弁を誤りました。

先ほど申し上げた人口1万人当たりの職員数を比較すると、当時令和5年に策定した定員適正化・定員管理計画によれば、団体平均の188人に対して20人少ない168人となっているということで。そこを見ると他の類似団体よりも少ないのですが、逆に職員1人あたりの人口を比較すると平均53人より7名多いという状況だということになっています。失礼しました。

これがどこが適正なのかは非常に難しいところがありまして、類似団体と申しあげても要素は人口と1次産業・2次産業・3次産業の住んでらっしゃる方の割合といったもので類似団体というもののカテゴリーが決まるので、一概に申し上げられないかなと思っております。人数を言ってしまうと後戻りできないですから、大変申し訳ないですが現状だけ話させていただきます。

〔木林企画財政担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 企画財政担当課長。

○企画財政担当課長（木林一雄君） 財政の計画ですが、現在総合計画の3次計画を策定中です。その際に財政の計画も一緒に作りながら、それは当然議員さんの方にお示ししながら財政の計画を作っていくのですが、来年度から新たな財政計画の中で財政の立て直しというか、方向性といったものはそこで整理されるのかなと思っております。

それから扶助費とか町民の命・生活に関わるところのお金は削らないというか、今の段階ではそこまでいなくても大丈夫なようにはしたいと思っておりますが、だからと言って絶対に削らないかと言われると、そういったお約束は今のところできないかなと思っておりますが、削る順番については間違えないようにしなければならぬかなと思っております。具体的にどういった順番から手を付けていくのかは今まだ具体的なものがないので、そこを言ってしまうと一人歩きしても困りますのでそこはお話できませんが、いずれにしてもそういった順番は誤らないようにしたいと考えています。

〔三浦議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 基本的に全体了解したのですが、1点目の質問の職員数に関して、実際今の職員数に関して141名というのは会計年度任用職員さんは入っていない人数という認識でよろしいですか。

〔岡総務担当課長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 総務担当課長。

○総務担当課長（岡康弘君） そのとおりです。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

[工藤議員 挙手]

○議長（多田政拓君） 工藤議員。

○1番（工藤秀一君） ここで質問していいのか迷いながら質問させていただきませんが、今国の方で予算審議している最中ですが、年度内に決まるのか年度越すのかで、いろいろ年度越えるとドタバタすることもあるのかなと思うのですが。

私、気になっているのは給食費の無償化ですが、今審議している中で給食費1年生から6年生までの無償化がほぼ決定しているのかなと伺っていて、それが決まった時に町の財政的にはどのような費用が、国の補助というか交付金で出てくるのかなと思うのですが。今例えば給食費は各家庭で支払いしていますが、町はそれにプラス物価上昇分とかまたいろんな施設管理費とかさまざま使っていると思うので、それらを整理して1年生から6年生にかかる給食費を全部国の方で負担してくれるのかどうかを私の方はわからないのですが。その辺のところ何か回答いただければと思います。

[佐々木学校教育担当次長 挙手]

○議長（多田政拓君） 学校教育担当次長。

○学校教育担当次長（佐々木英生君） 給食費の無償化ですが、お話ありましてとおり令和8年度から小学生の無償化ということが言われています。正式通知についてはこれもお話があったとおりまだ来ていませんが、国の方では5200円の11か月分ですので12か月にならすと4760円ほどの国・道が負担する形で現在情報は流れています。

これでいきますと安平町の、給食日数によって学年によって違うのですが、その分を差し引くとおよそ850円から1184円が国の負担から余るといえるのか、実際の経費から差し引くとその分になるのですが、現在のところその部分を保護者負担というふうに考えています。

[及川町長 挙手]

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 今、概要は佐々木次長が答弁したとおりです。今回、国の方でそれぞれの自治体の給食費って違うのです。ですからそれを満額見るのかどうなのかっていうところも気になっていたのですが、今報道されているのは5200円で小学生までということです。こども園の子だったり中学生以上は対象外になりますが、方向性としては時期はこの後になりますが、中学生に対しても国の政策としてはそういう方向性にあるのかなと1点思っています。

私としては町長に就任させていただいた時に給食費の無償化はさまざまな自治体ですでにやっているところもあれば、そういったことも議会の中で要望されたこともありましたが、基本的には私は国がやるべきものだというこ

とで一貫して答弁をさせていただきました。今回小学生の分を見ていただけるといことですので。しかしながら、本則である給食費の料金表というのはこれまでも給食の運営の協議会の皆様方に諮問しながら上げてはきていますので、今回 5200 円の大部分が国の方で見ていただけることがわかりましたので、その時点、今 11 か月ですから 4 月は違うと思いますが、その小学生の分については町がこれまで上積み分というか値上がった分、物価高騰で上がってきた分、あとは有機農業の関係も若干はあるかもしれませんが、まずは値上がった分については町で負担をしてきたのは事実です。今回、小学生の分についてはそこが国で見てくれる分が大きいものですから、そういった意味でいけば残りの上積み分については保護者負担をお願いしたいと小学生の分は思っています。

しかしながら、中学生の分については国がまだ支援していないわけですから。これまで同様、給食費の上積み分、給食料金の平成 30 年以降の上上がった分についてはこれまで同様町で負担していきたいと考えています。そこがまた国の方で制度拡大した時にはこれまで同様、先ほど申し上げた小学校と同じような対応で、必要な部分は応分負担は国民だったり町民の方がしていただくのが基本原則であると考えていますので。今現在やっているのは激変緩和措置みたいな趣旨で安平町は上積み分はやってきた経過がありますので、今回の制度改正に合わせて、そのタイミングで見直しをしていきたいと考えています。

〔工藤議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 工藤議員。

○1 番（工藤秀一君） 今伺いましたが、給食費支払っている部分以上に実費部分も相当数の金額が入ってくるのかなと期待していたのですが、そうでもなさそうなのであれですが。

もっと言いたかったのは 1 年生から 6 年生まで無償化になるのであれば 7 年生から 9 年生も無償、町の負担でできないのかなと求めての質問だったのですが、そういった考えが少しでもあればいいかなと思ったのですが。その辺の考えあれば伺いたいと思います。

〔及川町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 当然、給食費だけでなくさまざまな料金だったり水道料も住宅料も公営住宅も何でも安い方が良いに決まっています。それでも合併した町というのは財政問題で合併したという責任もありますので。先ほど前段質問いただいたところでの例えば基金がふんだんにあってこれからも増していく一方であればそういったところも手厚くやっていくことは判断できると思いますが、逆に震災以降、復旧・復興でやってきた先送りしたような補修事業、道路を含めて歩道もそうですがまだまだたくさんある。また、ゼロカーボンで今民間、また環境省の補助金を入れながらやっていますが、

そういった課題も地球温暖化のこういったエアコン設置もそうですが、自分が町長に就任した時点ではあまり想定していなかったこともどんどん、地震もそうですが発生してきて経費が高騰している。また、それを追い打ちかけるように物価高だったり資材高騰もあっていく。そういった先行きが見通せない、また国際情勢の変動によって今1回下がったガソリンもまた上がってくる傾向にあるという、そういった読めないわけですので。だからといってたくさん取るという意味ではないですが、そういった必要最小限のご負担はその時々でしていただかなければ財政運営は立ちゆかないのではないかと基本的に思っています。そこをきちんとやるのが逆に町民の安心につながるのだと思っていますので。給食が高い時にどんどん値上げしていくということはしていないわけですから。逆に今回、国が制度的に見てくれるという時にはそういったタイミングで、ある程度元に戻す方向性は重要なことかなと思っていますのでご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔米川議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 私は合併して以来、4つの地域が1つになっていろいろな施策を町の方も苦労してやってきたのだらうと思うのですが。ここへ来て追分地域の衰退が本当に目に余ると私は思っています。私がここに来た24年近く前は本当に暮らしやすい、全部調べて地域の中も調べて役場にも伺って終の棲家として選んだ地域がどんどん暮らしづらくなってきています。

それで昨今から遠浅地区と安平地区に関しては地区別の共同づくり事業の交付金が出て手厚く事業を推進できる、そのための後押しがされていますが、それはそれでいいのですが。けど追分地域にあっては民間がやっていたお祭りとかいろいろな事業が無くなってきていますので、追分地域にもそういうふうな地域の活性化に向けて町民の活動を助けるような、そういう施策をしていただけないかなと思っています。追分の住民何人かからは、どんな事業をやっても地域おこし協力隊がお手伝いしているとか新しい事業が始まったとかって、そういうことは皆早来方面の、今までの早来と言われていた地域で行われているってね。追分はどうなっているんだという声がよく耳に入りますので。今後、追分の地域の活性化、今のままでいいのかって。また、何かしなくちゃならないというお考えがあるのかどうか伺います。

〔及川町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） ちょうど3月27日で合併して20年です。均衡ある発展というのが合併協議会で一番重要視されたことだと思っています。ですから追分・安平・早来・遠浅が、それぞれの地域の歴史とコミュニティの特性を活かして発展していくべきであります。

まず小さいところからいくと、安平地区については小学校が無くなるというのは合併時点でも20人ぐらいの生徒数がずっと横ばいで来ていたのです。ですから学校がもし無くなったら大変なことだと当時から言われていた。今回早来学園の、いみじくも胆振東部地震の関係で統合になる際には地域から統合していただきたいという声が上がってきた。でも学校の後活用また安平公民館の一体的な活用というところが地域での不安材料だったということで、私も前の2期目の時にもそういったところをサポートしていくという、それも職員がただ担っていくというだけではなかなか地域に入り込むことは難しいのです。ですから地域おこし協力隊員制度だったり集落支援制度を用いて、予算的には国の交付金活用できますよと、そこでも重要な人材を配置できると。地域とネットワークを張って安平地区は今アパート建設も好調で3棟ぐらい建ちましたね。戸建て住宅も7件ぐらい建って非常に若返って地域の方は自治会連合会の皆さん方、老人クラブの皆さんも喜んでいただいている状況。

遠浅地区においては学校と公民館は離れていましたが、一体的な1年ずらしましたがけれども地区別の協議会を立ち上げていただいて、安平で活かしたそういったノウハウもそこに投入したり、またその両地区の交流も行っていきながら、グリーンフェスティバルも従来やっていた以上、2倍・3倍の規模で昨年やっていた、防災キャンプもやっていた、これまで積み上げてきたもの。また軽種馬の主要地です。遠浅酪農2号線も課題としてあった地域です。そういう課題に向き合いながら、また苫小牧エリアにも近いということで企業もありますから、そういったところの活性化に遠浅地区もなっている。またノーザンファームさん中心に地域貢献事業として安平町内、これは遠浅だけに留まらないで成人式にも協力していただいています。オールで支援の関係性ができてきたということ。

早来については震災で大きなことで早来中学校は廃校になってしまった。それで4校1校型の義務教育学校ができて、ようやく早来地区にも子どもさんたちがずっと苦労してきた仮設校舎だったり、また空地が増えてしまった、そこを先ほど除雪の話の中で逆に空き地が少なくなってきたという嬉しいことですが、空地ができたなら町で購入して、そこでアパートだったり住宅を今やりだしてきているといった早来地区の良さが今出てきている。

追分地区においては、これも震災の翌年に米川議員も当然十分わかってらっしゃる道の駅あびらD51ステーションが鉄道の歴史がある追分地域にああいった拠点ができた。そして今月1日にダイナックスのワイナリーができて地元のチーズともコラボレーションする。回遊交流で地域にも新しい飲食店ができてきている。でも小売店だとかがなかなか苦戦しているのは事実ですが、そこをきちんと確保することによって町外からもお買い物していただけるような、そういった小売店の誘致みたいなことも重要ではないかなと思っています。

追分地区がどんどん衰退していくと、昔のイメージを持っている私の世代だったり私の親の世代というのは最盛期のああいったことをわかっている方たちから見ると寂しい思いをする部分はたくさんあるかと思いますが、これから第3次総合計画に向けて学校だけではない教育環境を追分地区はどう

していくかということはすでに今年度議論がスタートしたところですし、ちょうど鳥インフルエンザが発症して、ちょうど昨日お昼過ぎには殺処分終わりましたが。そこに副知事が来ていただいたり、対策本部ですね。震災経験した町そして合併した町といった大変なところを早来の町民センターは耐震補強をしながら、合宿所も被害があったから今回災害にも見合う施設として泊まる場所も道職員の方が24時間体制の中でお風呂にも入れるといったことが、マイナスばかりだけでなく良さの中でやっている。ですから追分にも追分の公民館にもきちんとエアコンを大ホールにも整備しながら利活用ができるように。そこには追分地区の方だけではないのです。早来地区の皆さん集まって高齢者スポーツ大会もできるようになっている。ですからそれぞれの地区の活性化だったり、そういったところは当然これからも引き続きバランスを図りながらやっていかなければならないと思っておりますが、安平町全体がオール安平だという認識のもと少しの我慢、施設の統合だったり廃止だったりしていきながら行政コストを下げて持続的な発展ができるといったまちづくりを第3次総合計画で目指していくべきではないかなと思っております。

ですから追分地区で、その視点によっては衰退しているところもありますが、そうではなくてすごく伸びている分野もありますので、そのバランスをきちんと、教育だけと言われることは本当にあるのですが、まずは教育を柱に進めてきた第2次総合計画です。その柱は変えないにしてもオールで安平町全体が生涯学習・生涯教育の恩恵を、高齢者の皆さん方にも享受していただけるような、そういったまちづくりをすることによって追分が衰退したと言われないまちづくりをしていきたいというふうに総合計画の中で思っております。

質問がそういった質問だったので、そういった将来、先の答弁となりましたが、そういった考えのもと均衡ある発展を目指すということは我々行政職員が思っていることですので。でも、地域ではそういった声があるということも承知しておりますので、そう言ったことに配慮しながらこれからも進めればと思っております。

〔米川議員 挙手〕

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 答弁ありがとうございます。私は遠浅や安平の取り組みが、それは立派なことで町民も協働のまちづくりに町民も参加して楽しい行事を作り出したりして、参加して明るい何となく話を聞いていたら明るい話題が多いのですよね。そうやって協力隊が入って事業を推進していくための手助けをしていただけるというのは、町民だけではなかなかできないところを手助けしていただけるのは事業がやりやすいのだろうと思います。

それに反して追分地域は道の駅ができたとか、文化活動は全部追分公民館と言うけど暮らしている町民にとっては何も関係ないです。道の駅に町外からのお客さんがいらして安平町の評価は上げたとしても、暮らしている方にとっては道の駅まで買い物に行くわけでない、遊びに行くわけでもないです

からね。そこはワイナリーができて本当にありがたいと思うのですが、ただ町全体のイメージをアップさせるためには良かったと思うのですが、暮らしている者にとってもう少し心が弾むような、そういう事業を考えた時に高齢化率が地域によっては、町内会によっては68%ぐらい高齢化率になっている中で追分地域も合併して20年以來1030人ぐらい人口が減っているのですね。そういった中で楽しかった事業がどんどん無くなってきていますので、これからまた新しく楽しみになるような事業をして、皆さんが老いも若きも元気で暮らせる、そういう明るい町にするためには、やっぱり協力隊が入って手伝ってくれるとか、何かをするための提案をしてくれるとか、補助金出してくれるといった手立てを私は町の方にさせていただきたいと思っています。

お祭りにしても、夏祭りにしても町では花火大会したりなんかして相当の予算を注ぎ込んでいますよね。5、600万ぐらいの予算を注ぎ込んでますね。だけど追分には民間が一生懸命ね、何の補助金も無くてもお祭りやっていて、ささやかだったけどでも楽しかったのですよね。でもそれもやっぱり無くなってしまって、町民だけではもうやっつけられ無くなってなくなってしまったということになると、本当に追分の人たちは意気消沈しているというか、寂しい気持ちになっていますので、今後のまちづくりについて今学校がどうのこうのと言っていますけど、今の若い人たちが入ってきて学校が、子どもがたくさん通うようになって子どもの姿が町の中にたくさん見えるようになるというならそれはまたそれでいいのですが、そうなるために何十年先ですか。10年や20年先だろうと思います。その頃にはもう高齢者も居なくなって人口形態も違ってくるだろうと思うのですが。そんな先でなくたって遠浅や安平地区の方たちはとても楽しそうに事業に参加してやっていますのでね。それで何とか追分地域にもそんな手助けをしていただきたいと思います。これからのまちづくりをいろいろと今までいろんな計画は伺ってまいりましたが、だけど私としては日常の生活の中に張り合いというか楽しみを持てるようなまちづくりをお願いしたいと思っています。

せっかく町長いろいろと説明してくださいましたけど、今後に向けて何かありましたらお願いします。

〔及川町長 挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） まずお祭りは地域単位で、安平とか遠浅、追分でも小さい音楽祭とかやっています。うまかまつりは全町挙げてのイベントなので早来地区でやっているお祭りという意味ではありませんので。そこはそう思えない部分も昔経験している方はそうかもしれませんが、そういった位置づけが違うところ。また道の駅についても農産物の直売所があって普段使いにあそこ行っている方、またパンもいろいろと品揃えもいいので。また当たり前になって気付かないのですが、特急列車も停まったりインターチェンジもあって、公共交通も利便性の中ではこの4地区の中では一番交通の便が追分地区は空港にも近く、全て札幌にも近いということ、そうい

った意味での利便性、高齢者の方にとってはそこまで運転もされないということていくと高齢者が特に町の恩恵というか追分のプラスであるところの恩恵が少ないということなのかなと思っています。

ただ、おっしゃりたいことは十分わかりますので。私もそういった意味では均衡ある発展というところは軸はずらさないのですが、当然課題も地域に行く度にいろんなことは、追分地域以外の方よりも逆に昔から追分に生まれ育った故にそういった厳しい声も常にいただいていますので。そこにきちんと解決できるようなことをしていきたいとは常に思っていますが、一応第2期の自分の任期のなかでは、これが精一杯だったと思っています。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ質疑なしと認め、これで質疑を終わります。次に討論に入ります。まず本案に対して反対の方の発言を許します。発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 討論なしと認めます。これから議案第20号を採決します。本件について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 異議なしと認めます。したがって議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎ 延会宣言

○議長（多田政拓君） お諮りします。本日の会議はこの程度に留め、ここで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定しました。なお、明日は午前10時に再開しますのでご参集お願いします。本日はこれで延会します。ご苦労様でした。

休会 午後 4時 33分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定に基づき、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---